目次

目次 2
1. 設置の趣旨及びその必要性 5
（1）大学の沿革と建学の精神 5
（2）創立者の服飾デザイン観 5
（3）大学学部での服飾造形教育 5
（4）学部卒業生の就業状況 6
（5）世界的な社会背景 6
（6）日本のファッション産業界の現状と新人クリエーターの育成 6
（7）杉野服飾大学の学生の達成度 7
（8）求められる衣服の造形教育 7
（9）新設大学院の造形教育 8
（10）体験重視の造形教育 8
（11）教育の目標と養成する人材像 8
（12）学生確保の見通し 9
ア. 本学学士課程から他大学大学院への進学状況 9
イ. 本学学士課程から本大学院への進学 9
ウ. 大学院進学希望に関する在学生（学士課程 3-4 年生）へのアンケート 9
エ. ドレスメーカー学院等の専門学校の高度専門士養成課程からの進学 9
オ. 中国協定校からの進学 10
2. 課程の構想 10
3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称 10
4. 教育課程の編成の考え方及び特色 11
（1）3 つの必修科目 11
（2）創作技法研究 11
（3）創作研究 12
（4）履修スケジュール 13
（5）自由科目 13
5. 教員組織の編成の考え方及び特色 13
6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件 14
（1）１年１期 14
ア. 入学時点で判明している事項 14
イ. 始動 14
ウ. 展開 15
エ. 作家研究 15
オ. １年１期末 15
（2）１年２期 15
ア. 初日 15
イ. 継続と展開 16

ウ.「創作研究Ⅰ」の統合と作品制作 16
エ.表現への能動的意識 16
オ.展開 16
カ.作家研究の展開 17
キ.就職活動への意識展開 17
ク.１年２期末 17
(3) 2年1期 17
ア.初日 17
イ.統合 18
ウ.表現意識の強化 18
エ.修了制作計画の向上 18
オ.展開 18
カ.2年1期末 19
(4) 2年2期 19
ア.修了制作 19
イ.修了制作発表 19
ウ.修了制作評価 20
7.施設・設備等の整備計画 20
(1) 大学院使用施設の新設 20
(2) 新設校舎の共用部分 21
(3) 個別の実習・演習室 21
(4) 図書館及び衣裳博物館 21
(5) 設備 21
(6) 図書資料 22
(7) 服飾資料 22
8.入学者選抜の概要 22
(1) アドミッションポリシー 22
(2) 出願資格 22
(3) 選抜方法 23
(4) 選抜体制 23
9.管理運営 23
(1) 管理運営体制の概要 23
(2) 研究科委員会 23
(3) 学内委員会 24
10.自己点検・評価 24
(1) 基本方針 24
(2) 大学の自己点検・評価と外部評価の実績 24
(3) 大学院の自己点検評価と外部評価 25
(4) 結果の活用及び公表 25

11. 情報の公表 25
(1) 実施方法 25
(2) 大学ホームページ・刊行物・公開講座による情報の公表 25
12. 教員の資質の維持向上の方策 26
(1) 概要 26
(2) 実施体制 27
ア. 学生による授業評価アンケート結果を踏まえた改善 27
イ. 教員相互の授業参観 27
ウ. 新入生実態調査アンケート 27
エ. 「学生生活アンケート」（卒業予定者対象） 27
(3) 大学院におけるＦＤの実施 27

1. 設置の趣旨及びその必要性

(1)大学の沿革と建学の精神

杉野服飾大学は、大正 15 年に設立されたドレスメーカー女学院から昭和 25 年に設立された杉野女子短期大学の沿革の上に昭和 39 年に杉野女子大学として設立され、平成 14 年に男女共学の杉野服飾大学服飾学部服飾学科となった。その目的とするところは、「豊かな人格を養うとともに、専門としての服飾に関して理論的、技術的および芸術的に深く教授研究し、創造力・実践力をそなえた有能にして健全な社会人を養成する」（学則第 2 条）ことにある。

創立者杉野芳子はわが国の洋装教育の創始者となり、以来本学園はわが国の服飾教育に先導的役割を果たしてきたが、昭和 10 年に東京の日比谷公会堂で日本初の本格的なファッションショーを開催するなどモードの創出においても指導的役割を荷い、多数のデザイナー、ファッションクリエーターを輩出してきた。

本大学の建学の精神は、創立者の足跡に見られるとおり、「挑戦（チャレンジ）の精神、創造する力、自立（自己実現）する能力」である。

(2)創立者の服飾デザイン観

学園の創立者杉野芳子は昭和 9 年に日本人の体型に合ったドレメ式原型を完成させ、これに基づいて服飾教育を展開した。この原型については、学校法人杉野学園が平成 20 年に全面的な改訂を加えた新ドレメ式原型を発表し、平成 23 年度からこれによる新テキストの使用を開始するとともに、新しいパターンメーキングの研究を開始している。他方、日本におけるモードの創出にも尽力した彼女は、大学設立後間もない 1967 年（昭和 42 年）に著書「服飾デザイン」の中で「服飾デザインは、実用的な機能美・生活美を無視したら成立しない」としながら、「服飾のデザインは、形もなにもない無から出発して、心に浮かんでくる考えを計画にまで育て、最後に布地によって具体的な形にしあげます。こうした創作過程は、やはり形以前の世界から出発して、具体的な芸術作品をつくりあげる画家、彫刻家、作曲家、作家などと同じことなのです」と述べ、服飾デザインの芸術創作活動との同一性を主張している。

(3)大学学部での服飾造形教育

杉野服飾大学では、基礎課程において教養科目による幅広い教養を養い、美術関係科目と服飾関係科目で芸術性・技術力を養い、これに続く専門課程において各専門コースに分かれて、服飾に関して創造力をもった専門職業人を養成している。専門コースの中心となっている「モードクリエーションコース」について、「杉野服飾大学のポリシー」の中からその教育目的と人材養成目標を見ると、「服飾造形表現に必要とされる知識・技術・感性を修得し、イメージを的確に造形として表現・判断できる能力の育成を目的」とし、「ファッション産業の現場で活躍できるデザイナー、パタンナー、縫製技術士などの人材養成を目標」とするとなっている。

モードクリエーションコースでは、基礎課程で修得したドレメ式原型に基づくアイテムごとのパターン製図能力と縫製技術を駆使して、自ら着想したデザインに従って適当な素材を選定し、衣服造形を行う能力を育成している。この教育のプロセスでは構想されたデザインは平面パターンに置き換え、これによって生地を裁断し、縫製を行っている。デザイン、素材、パターン、縫製の一連の作業を繰り返す中で創造力を高め、卒業制作を完成する。工業縫いとオーダー縫いの両方を理解し、対応できる人材を養成しているが、基本的にはアパレル産業に対応する工業パターンによる縫製が共通のベースとなっている。

学部における服飾造形は卒業制作の段階で学生の独自の発想によるデザインを生かした創造的な衣服造形をめざして行われるが、その制作過程はドレメ式原型に基礎を置くさまざまに発展したパターンへの置換を軸として進行する。また、これらのパターンは工業用パターンが共通のベースとなっており、これによって学生の創作活動はアパレル産業の衣服の製造と流通を意識した活動とならざるをえない。

このような大学の学士課程教育はドレメ式原型によるパターンを前提とした造形教育であり、学生の創造力もその造形教育の中で育成されてきている。

(4)学部卒業生の就業状況

ここ 2 年間、服飾学部卒業者中約 150 名が就職し、そのほとんどは服飾関係の業種に就いている。しかしその職種の大部分は企画部門、パタンナーと販売職で、デザイナー職に就業した者は毎年 10 名前後にとどまっている。本学の卒業者に限らず服飾関係の学校の新規卒業者でデザイナー職として採用された者は、実際の業務ではアシスタントデザイナーの業務に従事することとなる。また、アパレル関係業界では、一般的にデザイナーはパタンナーや販売部門のスタッフの経験者の中からデザイナーとしての適性のある者を選抜してデザイナー職に就けている。本学の学部卒業者も含めて服飾関係の学校の卒業生が直ちにデザイナーとして創作的な活動に携わることは事実上困難である。

(5)世界的な社会背景

20 世紀後半から現在に至る服飾の世界的現象は、大衆消費社会を背景とした大量生産と世界的規模の流行現象を伴った大量消費の服飾市場の形成であった。このような服飾市場を反映した 20 世紀におけるファッションの激しいトレンドの奔流から 21 世紀に入って消費者の個性をより重視するサスティナブルなファッションへの志向の流れが見え始めてきている。服飾世界の時代の転換点にさしかかっているという予感のもとに、今改めて服飾造形が布による身体表現であるという原点に回帰して、服飾造形の原理を追求する必要に迫られている。

(6)日本のファッション産業界の現状と新人クリエーターの育成

このような社会背景の中で、日本のファッション産業界は欧米のファッション産業界と比肩して世界的な競争力を獲得しているとは言い難い状況である。そこで日本のファッション産業の力を世界に向けて発信するために、ここ数年経済産業省の支援のもとにジャパ

ン・ファッション・ウィーク（ＪＦＷ）を年間 2 回東京で開催し、世界の関係業界へのアピールに努めている。しかし、内外の一般的な評価では日本のクリエーションの力量不足が指摘されている。この状況に立ち向かうために、ＪＦＷ推進機構が平成 20 年から「新人デザイナーファッション大賞」のコンテストを主催し、国際的に活躍できる新人デザイナーの育成に努めてきた。

(7)杉野服飾大学の学生の達成度

杉野服飾大学の学生はモードクリエーションコースの学生を主として上記のコンテストにも多数応募し、毎年複数の学生が一時審査を通過して本審査の対象者約 30 名の中に入っている。平成 21 年と平成 22 年には、2 年連続して、モードクリエーションコースの 4 年次の学生がそれぞれ大賞（グランプリ）を受賞している。うち平成 21 年の大賞受賞者は卒業後本学の学部で培った創造力を基に、より強力な衣服の造形力を修得することをめざして、イギリスの学校に留学し、また、平成 22 年の大賞受賞者もフランスへの留学をめざして語学研修のためフランスに留学予定である。

このことは素質のある学生が本学の学部教育の中で創造的な衣服造形の能力を獲得したとしても、なお独立した衣服の造形作家として出発するためには、自らの意志での、創作における根拠のあるコンセプトの確立や、無から、その造形すべきものの芯をとらえ、方法を模索し、素材に関しての試行錯誤を繰り返しながら、それらすべてを同時進行で行う創作能力の不足があることを示している。

(8)求められる衣服の造形教育

前記の「学部での服飾造形教育」で記したとおり、学部教育では工業用パターンを共通のベースとした創作活動が行われており、これによって一定水準の衣服造形の能力の獲得が達成される。しかし、世界に通用するクリエーターとしての造形能力を獲得するためには学部の専門課程の教育では提供されていない美術造形研究に立脚した衣の造形研究が必要であるが、そのためのカリキュラムを学部のコースのカリキュラムに組み込むことは物理的に不可能である。

大学学部の基礎課程では、必修科目で「色彩演習」、「ドローイング」、「色材演習」の美術系科目が開設されており、また選択科目で「日本美術史」「西洋美術史」「体育Ｂ－身体と表現」「写真表現演習」「立体造形演習」「映像制作」「基礎デザイン（平面）」「基礎デザイン（立体）」の美術系科目が開設されており、これらの科目による教育が専門課程におけるデザイン、造形教育の基礎となっている。

これらの美術系科目による教育の基礎の上に学部教育に継続して、工芸分野としての美術造形研究に立脚した衣の造形研究を行うことが求められる。このような造形研究を通して芸術的な創作力をもつ衣の造形作家を育成する必要がある。このような教育研究を行う機関として、大学院修士課程を設置しなければならない。なお、服飾学部における美術造形教育と大学院における美術造形教育の関係は別添資料のとおりである。

【資料１】服飾学部の美術造形教育と大学院の美術造形教育の関係

(9)新設大学院の造形教育

本大学院の研究科では、パターンを基軸とした衣服造形から離れて、工芸分野としての美術造形研究に立脚した衣の造形研究を行う。モデリング制作法を中心とした創作技法研究によって、さまざまな素材による三次元空間における形態（フォルム）と人体形態との関係を軸とした創作技法研究を行う。また、美術解剖学を基礎とし、運動と造形の関係を探る造形表現構想法を中心とした創作研究によって美術造形としての造形研究を行う。

この創作技法研究と創作研究によって学生は美術造形を基盤とする新たな造形能力を獲得する。学部で獲得したパターン基軸の服飾造形力は意識下にとどまり、新たな造形能力の中に止揚される。

これらの研究によって試行錯誤をしながら、さまざまな角度から直接の衣服の創作に向けての創作の発動を促し、発想力と構想力を高め、衣の造形表現力を獲得する。

新たな造形能力に基づく衣の造形が作品制作とこれに続く修了制作で行われるが、その過程でパターン基軸の服飾造形力が止揚され、変化した形で出現する。それは修了制作の作品の造形方法のさまざまな変容として示される。そのことは、修了制作の作品がパターンとの関わりを断った造形作品であったり、さまざまな部位で部分的にパターンの製図を伴う造形作品であったりすることによっても示されるであろう。

(10)体験重視の造形教育

本来「造形」は何も無いところから出発して、その造形すべきものの芯をとらえ、方法を模索し、素材に関しての試行錯誤を繰り返しながら、すべてを同時進行で、体験重視の形で進行させていく。この体験重視が本来の意味での造形の基礎力なのである。大学の学部で行っている製図法（パターン）を基礎とした服飾造形教育はパターンという決まった方法による造形教育で、このような体験重視の造形教育とはなっていない。美術における「工芸」の造形と類似した方法で、直接衣服を造形する体験重視の造形教育を行うことが求められている。その探求は、美しい人体を最終的に衣によって表象するための美術としての追求であり、その活動の中から 21 世紀のファッションの新しい源流を形成することをめざさなければならない。

(11)教育の目標と養成する人材像

「衣」は現代においては人間の自己表現の手段となっている。新設する大学院研究科においては、この「衣」による自己表現を美術造形研究の中で行う。これによって獲得した造形表現能力によって、新しい「衣」の創出を行い、高度な創造能力をもつ「衣」の造形作家を養成することを目標とする。このため、修士課程の授業科目の中核を「創作技法研究」と「創作研究」で構成する。その内容は後掲の「４．教育課程の編成の考え方及び特色」に示しているとおりである。修士課程修了の時点で完全に独立した「衣」の造形作家となることは難しいが、その出発点に立てる人材を養成することを目標とする。卒業生は業界での経験を経て数年以内に独立した衣服造形作家またはアパレル産業のデザイナーとして活躍することができる。

(12)学生確保の見通し

修士課程に関する各種紹介状況や在校生へのアンケートから見て、入学定員 10 名を満たす見通しは十分にあると考える。

ア. 本学学士課程から他大学大学院への進学状況

平成 19 年 3 月から平成 23 年 3 月卒業までの 5 年間、学部卒業生で他大学の大学院に進学した学生数は、以下のとおりである。

平成 19 年 3 月卒業 4 名、平成 20 年 3 月卒業 3 名、平成 21 年 3 月卒業 9 名

平成 22 年 3 月卒業 2 名、平成 23 年 3 月卒業 3 名

進学を希望した学生にとっては自分が学んだ大学でさらに進学が可能になることは非常に意義があることであり、より多くの学生が進学を希望する可能性は高いと考える。

イ. 本学学士課程から本大学院への進学

本大学院の教育研究内容に密接な関係をもつ本学学士課程の専門コースはモードクリエーションコースであり、これに次いで感性産業デザインコースがある。しかし、他の 5 つのコースの学生も基礎課程の 2 年間に服飾造形科目と美術関係科目を履修しており、卒業後の進路でもデザイナー職を含む服飾関係の職業に多数の者が就業している。

これらのことから 7 つのすべてのコースの履修者で本大学院のアドミッションポリシーに定める適性を有する者であれば出願を認めることとする。本学学士課程の修了者以外の者で出願資格のある者についてもこれに準じて取り扱うこととする。

【資料２】学部との関係図

ウ. 大学院進学希望に関する在学生（学士課程 3-4 年生）へのアンケート

本年 5 月中旬に本学の学部 4 年次と 3 年次の在学生に対して大学院造形研究科の設置構想を示して行ったアンケート調査によると、4 年次在学者 325 名、調査当日の回答者 238 名中、「進学したい」が 3 名、「条件が整えば進学したい」が 36 名、「他大学の大学院に進学したい」が 6 名であった。また、3 年次在学者 262 名、当日の回答者 241 名中「進学したい」が 5 名、「条件が整えば進学したい」が 31 名、「他大学の大学院に進学したい」が 8 名であった。

今後さらに大学院の内容を説明することによって「進学したい」という志望者の数が増加することが想定される。「条件が整えば進学したい」という志望者がかなり多数いることをあわせて考えると、10 名の志願者を確保することは可能であると考えられる。

エ. ドレスメーカー学院等の専門学校の高度専門士養成課程からの進学

杉野学園が設置する専門学校ドレスメーカー学院には高度専門士の称号を付与できる高度アパレル専門課程があり、23 年 3 月に第 1 回の卒業生を出したところである。大学院入学資格をもつこの専門課程の卒業者には、大学院進学を志す者がいることが考えられる。高度専門士の称号を付与できる専門課程で服飾系の課程を持つ専門学校は、全国で 14 校を

数える。こうした課程をもつ専門学校の卒業者の中からも大学院へ進学を希望する者が出てくる可能性がある。

オ. 中国協定校からの進学

杉野服飾大学は中国浙江省にある寧波紡織服装職業技術学院（高卒後 3 年制の服飾専科学校）と合作で、同学院に「杉野服飾大学日中服飾専門課程」（入学定員 70 名）を平成 22 年 9 月に開設した。この課程の修了者は本学服飾学部 3 年次に希望者は全員が編入学することとなっている。平成 25 年秋以降の編入学者の中から大学院へ進学を希望する者が少なくとも数名は出てくることが予想される。また、同じ中国浙江省にある浙江理工大学とも交流協定を結び服飾教育の交流を行っており、同校からの本大学院への進学希望者が出てくる可能性がある。

2. 課程の構想

本大学院研究科が目的とする衣を題材とした美術造形研究を行い、これによって鍛えられた造形力によって固有の発想法に基づく独自の造形表現を行うことができる衣服の造形作家を育成するためには、後述の教育課程の編成によって 2 年間の修士課程教育で目的を達成することができる。従って、現時点では、博士課程の設置を目指す必要はなく、修士課程までの構想で足りると考えている。

3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

新設する研究科、専攻の名称は、造形研究科、造形専攻とする。

本研究科、専攻においては、美術造形の根源まで遡った造形研究を行い、衣の造形表現の創造を探求する。従って、研究科、専攻の名称は、造形研究科、造形専攻とする。

授与する学位の名称は、修士（造形）とする。

本研究科では、衣に関する美術造形の研究を行い、衣の造形表現の創造を探求することを目的としており、カリキュラムの中心は、衣に関する美術造形の研究能力を養い、高度の衣の造形表現の創造力を養成することにある。したがって、その教育成果を表す名称として、修士（造形）とする。

また、英文名については以下のとおりとする。

美術としての衣の造形に関する研究を行い、衣の造形表現の創造を探求する造形研究科、造形専攻の英文名は英語の語意と外国における使用例を参考として、Graduate school of Art、Course of Art とする。

本造形研究科、造形専攻のカリキュラムの中心が衣に関する美術造形の研究能力を養い、高度の衣の造形表現の創造力を養成することにあり、その教育成果を表す名称としての学

位の名称、修士（造形）の英文名は、英語の語意と外国における使用例を参考として、Master of Creative Art とする。

Creative Art(ｓ)の修士号の使用例としては、芸術系で、University of Technology Sydney(ニュージーランド)の Master of Creative Arts、University of Sunshine Coast（オーストラリア）の Master of Creative Arts、University of Wollongong（オーストラリア）の Master of Creative Arts、University of Auckland(ニュージーランド)の Master of Creative and Performing Arts がある。また、イギリスの University of the Creative Arts の修士プログラムの中に Fashion ： Design & Atelier、Fashion ： Fashion Theory、Fashion & Lifestyle Journalism、Fashion Management & Marketing、Fashion Promotion & Imaging、Fashion ： Manufacture & Management、Fashion ： Promotion, Marketing & Branding の７専攻が含まれている。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1)3 つの必修科目

本大学院研究科は、「衣」による自己表現を美術造形研究の中で行い、これによって新しい「衣」の造形表現の創造をめざしている。本大学院研究科の教育課程は、この基本的な目的性格を 2 年間の修士課程教育で実現するように編成している。

まず、美術造形研究を行う基本となる科目として「美の考察」を講義科目として開設している。この科目は、「美学・芸術学」の立場から人間の「美」に対する「思惟」を探り、それの現在的意義を考察し、「構成学」の立場から「美の原理」を分析するものである。

本研究科は、衣に関する造形研究を行う造形研究科で、造形専攻の一専攻から成る。従って、中心となる科目は全学生に共通の科目として開設する。また、学生の美術造形研究を効果的に進展させ、造形表現能力を育成するために、中核となる授業科目を「創作技法研究」と「創作研究」によって構成し、学生には全員にこの両科目の履修を義務付ける。

(2)創作技法研究

「創作技法研究」は、衣の創作に関する技法を多岐にわたる素材と時間軸上の美術造形の技法研究を行うことによって自己から出発する造形表現能力を育成する科目である。

「創作技法研究」の内容は、「モデリング制作法」、「コンストラクション制作法」、「マテリアル演習」、「古典技法演習」、「作家研究」から成る。

「モデリング制作法」は、金属素材、樹脂素材などの造形体験を通し、3 次元空間における形態（フォルム）のダイナミズムの追求に重きを置くテーマ a、木工素材などの造形体験を通し、形態（フォルム）を構成するパーツの精度の鋭敏化の追求に重きを置くテーマ b、紙素材やその表面の描画などの造形体験を通し、ディテール、表面の現象などと形態（フォルム）全体との視覚的バランス関係の探求に重きを置くテーマ c に分かれるが、学生はこの 3 つのテーマの授業を順次履修することとする。

「コンストラクション制作法」は、フリースタイルの試行錯誤による造形研究を“定着”

させるための形態分析及びその設計図化を行う。ここでは、自分の感性により生み出した形態（フォルム）を数値化することにより、その形態（フォルム）の客観的な説得力の獲得と自身の感性の強化へ向う。

「マテリアル演習」は、既存の衣服素材である布に縛られることなく、反復を特性として持ち合わせたさまざまなマテリアルの体験的探求と衣服形態（フォルム）の造形的可能性を探求する。

「古典技法研究」は、過去の時代の服飾造形を素材として、身体を支持体としながら身体そのものに沿って活かすのか、付属物の追加や装飾によって身体から離れ、隠すのかという「身体造形」としての衣服の創作技法研究である。

「作家研究」は、現代日本における衣服造形作家で、素材、フォルム、意匠などで流行を追うことなく独自の秀でた視点から造形の提案を行っている 3 組の作家からその創意の伝授を受け、これに対する研究を行う方式で実施する。

(3)創作研究

これらの「創作技法研究」の授業科目と並行して、「創作研究」の授業科目が課される。

「創作研究」は、「創作技法研究」によって造形表現能力を養いながら、自らの造形表現を探求する科目である。

「創作研究」の内容は、「造形表現構想法」、「色彩表現法」、「作品制作」、「プレゼンテーション演習」、「応用課題」から成る。

「造形表現構想法」は、衣服造形を身体造形に還元し、美術解剖学的な人体構造の再確認から身体機能と形態（フォルム）との関係へと展開することにより、運動と造形の関係を探る。また、視覚的に、或いは意味的にイメージリサーチを行い、造形イメージの発想力及び構想力の探求を行う。

「色彩表現法」は、衣服創作の出発点として色彩を視覚的、触覚的、構造的にとらえ、また逆に役割を与えた色彩の再構築によっての創作研究を行う。

「作品制作」は、与えられたテーマ上での創作の骨格となるコンセプトの確立とそこからの衣服創作への展開を狙う。なぜ衣服を造形するのかの根本を試行しながら、発想、構想、モックアップなどによる形態（フォルム）の試行錯誤、素材研究など造形作家としてのさまざまな創作過程や要素を統合した創作研究を行う。

「プレゼンテーション演習」は、作品のプレゼンテーションの方法とその技術の研究を行う。

「応用課題」は、プレゼンテーションを行い、内部審査、外部審査による造形作家としての創作意識と作品そのものの強化を行う。

「創作技法研究」と「創作研究」による研究の成果として、全員に必修として「修了制作」を課す。個人創作テーマの設定を行い、創作を行う。プレゼンテーションのプランニングを行ったうえで、修了制作発表を行う。発表は、展覧会場等におけるインスタレーションとパフォーマンス形式を併用する。

(4)履修スケジュール

創作技法研究は 1 年の前期で上記の内容の授業を行い、1 年次の後期でその内容を継続、発展させて行う。

創作研究は、1 年次の前期で造形表現構想法（14 回）と色彩表現法（14 回）、応用課題（2 回）を行い、1 年次の後期で作品制作（14 回）とプレゼンテーション演習（14 回）、応用課題（2 回）を行う。

2 年次前期で、1 年次後期に引き続いて、作品制作（15 回）、プレゼンテーション演習（13 回）、応用課題（2 回）を行う。2 年次後期の修了制作の準備に入る。

2 年次後期には、全員に必修として修了制作が課されるが、作品のテーマ、方向性等によって一人 3 点から 10 点の作品を制作することとする。

これらの授業内容の履修のスケジュールは、「６．教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件」の記述並びに別添資料３「指導スケジュール表」のとおりとする。

【資料３】指導スケジュール表

(5)自由科目

以上の科目 30 単位が全学生に必修科目として課されるが、このほかに自由科目として「メディアと造形表現」（2 単位）と「パリの文化と日常の美」（2 単位）を開設する。「メディアと造形表現」は、「プレゼンテーション演習」との関連で造形表現の伝達に関する学習のための科目である。また、「パリの文化と日常の美」は、衣の造形の背景にある都市の文化と日常の美をヨーロッパの代表的な都市であるパリの中でどのようにとらえられるのかを学習するための科目である。

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

新設の大学院の基礎となる杉野服飾大学服飾学部では、大学独自のドレメ式原型によるパターンを前提とした造形教育を行っている。これに対して新設の大学院では、「衣」による自己表現を美術造形研究の中で行い、これによって新しい「衣」の造形表現の創出を行うこととしている。

そのための具体的な授業科目の内容として、「創作技法研究」の「モデリング制作法」では金属素材・樹脂素材、木工素材、紙素材など 3 つの素材別のテーマごとに形態（フォルム）の造形研究を行うが、これを担当する教員として学部の専任教員でこれらの分野の美術造形に関して研究業績があり、十分な創作歴のある造形作家を充てることとしている。この 3 つのテーマにはそれぞれに学部の専任教員の中から服飾造形に関して高い教育研究業績のある者を一人ずつ配置し、両者の共同作業で教育研究を進めることとしている。

この共同作業の教育研究体制は、「創作研究」の「応用課題」と「作品制作」にも引き継がれる。ただし、「応用課題」では 2 名の教員による共同作業ではなく、担当者全員による共同作業として行われる。また、「創作研究Ⅲ」の「作品制作」と修了制作については、3

組の教員による指導を行い、これに「創作技法研究」の「マテリアル演習」を担当した教員が加わってマテリアルに関する指導を一部担当するとともに「コンストラクション制作法」を担当した教員が加わって全体形態に関する指導を担当する体制とする。

「マテリアル演習」でも学部の専任教員の中からさまざまなマテリアルによる美術造形に関して研究業績のある造形作家を充て、これにテキスタイルに関して教育研究業績のある学部の専任教員が加わって、共同作業で教育研究を進めることとしている。

「創作技法研究Ⅰ」と「創作技法研究Ⅱ」の「モデリング制作法」では、3 組の共同指導者のうち美術造形に関して研究業績・創作歴のある教員が主となって指導を行い、「創作研究Ⅲ」の「作品制作」と「修了制作」では、共同指導を行う。こうした指導教員の指導内容は、別添資料４「モデリング制作法テーマ別授業展開と修了制作クラス別指導展開」に記述のとおりである。

【資料４】モデリング制作法テーマ別授業展開と修了制作クラス別指導展開

本学では「学校法人杉野学園就業規則」第 14 条で教員の定年を満 65 歳と定めているが、同条 2 項では、業務上の都合により、条件を定めて 1 年毎に雇用契約をすることがある、とされている。定年を過ぎた教員に関しては大学院開設後当分の間これを適用する。

なお、大学院を担当する教員の任期は 2 年とし、2 年ごとに継続して更新するか否かを検討することとしている。

【資料５】学校法人杉野学園就業規則

【資料６】杉野服飾大学大学院担当教員の任期を定める規程（案）

6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

修了までの指導スケジュールは以下のとおりである。

(1) 1 年 1 期

ア. 入学時点で判明している事項

本研究科修士課程において入学時点で、学生は、①必修科目である「創作研究」においての自らの意志での創作表現能力と、「創作技法研究」においてのその能力の具現化のための技術力獲得の達成水準　②将来の衣服造形作家としての社会における活躍のビジョン③修士制作の造形表現のための研究とそのテーマ設定についての既知の確認を行う。

従って、入学時においての自らの造形テーマを軸とした２年間の研究計画案の提出を行わせる。

イ. 始動

学生は「創作技法研究Ⅰ」のモデリング制作法とマテリアル演習において多種（モデリング制作法のａ、ｂ、ｃなど）な方法を行き来しながらフリースタイルの造形研究と、「創作研究」の造形表現構想法と色彩表現法において発想の強化を開始させる。

また、「美の考察」の受講により、衣服造形にこだわらない多方面の美の基準の探求を行わせる。

この時点での必要事項は一つの方法論に凝り固まらないことであり、解放の中からの創作研究を行うことである。

従って担当指導教員の固定は行わず、それぞれの指導担当者による研究科委員会での緻密な報告と担当学生の学修状況の情報交換により、学修能力の向上と維持に努める。

ウ. 展開

「創作技法研究Ⅰ」の古典技法研究における原点の確認、コンストラクション制作法における形態の客観性の確認などを通し、解放のみならず、造形の基盤となるものを探らせる。イにおいての展開との反復を行いながら、造形能力の広さと深さの獲得に向かわせる。

この中間地点で、主たる担当教員による作品の講評会を開催し、学生にはその場でプレゼンテーションと１冊にまとめられた作品プランのポートフォリオの提出を行わせ、講評による客観的な視点を与え、またそこから次への発展に向かわせる。

それぞれの指導担当者による研究科委員会での緻密な報告と担当学生の学修状況の情報交換による学修能力の向上と維持を継続する。

エ. 作家研究

後半に「創作技法研究Ⅰ」の作家研究を行わせる。ここで行われる作家研究とは、作家へ向かってのこちら側からの一方的な研究ではなく、現在社会において活躍している作家自身に、実践における造形的視点での問題の投げかけを受け、学生自身の創作テーマへの揺さ振りをかけるものである。学生自身はこの研究を通して、創作技法の実践的可能性の意識改革と、過度な私的創作への意識の傾斜を回避することを可能とする。

オ. １年１期末

最終日に、「創作研究Ⅰ」の応用課題として、主たる担当教員と外部審査委員(主に造形作家など)によるコンクール形式の作品の講評会を開催し、学生はその場でプレゼンテーションと新たに１冊にまとめられた作品プランのポートフォリオの提出を行う。ここでは、より客観的な視点に自らの作品を晒すこととともに、1 年 1 期の全授業と前段階の講評会受講後の創作意識の次段階への展開と強化をねらう。

また、創作環境とそれにともなう視点の新たな展開と創作の自立性の強化のために、長期休業課題 - ①の出題を行う。

上記応用課題及び全授業受講状況等の確認後、それぞれの指導担当者による研究科委員会での学生の学修能力向上の成果の検討を行い、1 年 2 期の指導内容の調整案を立てる。

(2) 1 年 2 期

ア. 初日

入学時に提出した研究計画の改定案(- 1)の提出を行わせる。

当然、入学時と半期の受講後とでは創作意識への深度は進行しており、従って研究計画の内容もより緻密であったり、より構造的であったりとそれぞれが進展しているものと考えられる。ただ現時点では、まだ修了制作への具体案というものではなく、自らの作家としてのテーマという広い視野での可能性を模索するものとする。これは、本大学院が人材育成の目的とする「自らの意志での衣服造形作家となり得る」ということを踏まえたうえで、具体的な評価や発表の場に対してのみの創作意欲の喚起では、その目的に反するからである。

また、1 年 1 期最終日に出題された長期休業課題のプレゼンテーションを行わせ、創作行為の緊張感の持続と環境とそれにともなう視点の新たな展開の成果の確認を行わせる。

上記提出およびプレゼンテーション等の確認後、それぞれの指導担当者による研究科委員会での学生の学修能力向上の成果の検討を行い、1 年 2 期の指導内容の微調整を加える。

イ. 継続と展開

1 年 1 期と同じく「創作技法研究Ⅱ」ではモデリング制作法ａ、ｂ、ｃ、マテリアル演習それぞれの多種体験、古典技法研究における原点の確認、コンストラクション制作法における形態の客観性の確認の継続と展開を行わせ、次段階の造形能力の獲得へ向かわせる。

この時点おいても、それぞれの指導担当者による研究科委員会での緻密な報告と担当学生の学修状況の情報交換により、学修能力の向上と維持に努めることの継続を行う。

ウ.「創作研究Ⅰ」の統合と作品制作

「創作研究Ⅱ」では、1 年 1 期の「創作研究Ⅰ」の造形表現研究法と色彩表現法においての発想力、構想力など造形を始動させるに不可欠な諸要素の研究を統合した上で、「創作技法研究Ⅱ」での実践中の創作技術を活用しながら、それぞれの作品制作を開始させる。

担当は、「創作技法研究Ⅱ」のモデリング制作法及びマテリアル演習の一部教員にて組織し、1 年 2 期の面接、長期課題の評価内容、本人の希望などを検討した上で、研究科委員会にてその固定を行う。

学生はこのことにより、技法と素材イメージに軸を置き、そこから自由な発想のもとに大きく展開するという創作方法の骨格を確認することとなる。

エ. 表現への能動的意識

一方、「創作研究Ⅱ」のプレゼンテーション演習 - 1 において、創作という場において往々にして内側に向きがちな意識を外部に向けて発信していく能力の展開を行わせる。

まだこの時点では、制作進行中の自らの作品とその表現が直結している必要はなく、実験的な発信の方法研究なども含め、表現そのものの可能性を探求しながらも、自らの作品表現の強化を急ぐ必要はないと考えられる。

オ. 展開

この中間地点でも、主たる担当教員による作品の講評会を開催し、学生はその場でプレ

ゼンテーションと１冊にまとめられた作品プランのポートフォリオの提出を行い、講評による客観的な視点を与えられ、またそこからさらに次への発展に向かう。

この段階で、次年度の修了制作のプランニングへの意識を開始させる。

それぞれの指導担当者による研究科委員会での緻密な報告と担当学生の学修状況の情報交換による学修能力の向上と維持を継続する。

カ. 作家研究の展開

１年１期に行われた「創作技法研究Ｉ」の作家研究の研究後の総括を当事者の作家とともに行わせる。実践的に活躍している作家からの教授のみならず、情報交換を行うことでの新たな衣服造形の意識発信の場としての可能性を探らせる。

キ. 就職活動への意識展開

オにおけるポートフォリオやプレゼンテーション力を軸に、学内での創作から社会への意識展開を徐々に行わせ、就職活動を開始させる。当然これは２年１期、２年２期へと継続される。

ク. １年２期末

１年１期と同じく、最終日に「創作研究Ⅱ」の応用課題として、主たる担当教員と外部審査委員(主に造形作家など)によるコンクール形式の作品の講評会を開催し、学生はその場でプレゼンテーションとまた新たに１冊にまとめられた作品プランのポートフォリオの提出を行う。

より客観的な視点に自らの作品を晒すこととともに、１年２期の全授業と前段階の講評会受講後の創作意識の次段階への展開と強化、そして次年度修了制作へ向けての着実なビジョンの描きだしを行わせる。

また、ふたたび創作環境とそれにともなう視点の新たな展開と創作表現力の強化のために、長期休業課題 - ②の出題を行う。

もうひとつは、この長期休業中に修了制作計画案の作成を行わせる。

上記応用課題及び全授業受講状況等の確認後、それぞれの指導担当者による研究科委員会での学生の学修能力向上の成果の検討を行い、２年１期の指導内容の調整案を立てる。

(3) ２年1期

ア. 初日

入学時に提出した研究計画の再度の改定案(- 2)の提出を行わせる。

１年１期、１年２期のそれぞれの解放に向かう創作の研究では、将来像も含めたある意味漠然とした研究計画であり、造形作家を自覚する上であえてその意識を通過する必要があったが、２年１期では、具体的に修了制作を意識した焦点を絞り込んだ研究計画に向かわせる。このことは１年２期から始まっている固定された担当指導者とのディスカッションに

よって、よりコンセプトの深度の深いものへと改善されて行く。この担当指導者に関しては、学生の希望テーマなどを検討した後、変更を行うこともある。より密度の濃い 1 年間の研究を可能とするためである。

また1年2期最終日に出題された長期休業課題のプレゼンテーションを行わせ､1年1期、1 年 2 期の授業受講及び研究の成果の確認を行う。

上記提出研究計画及びプレゼンテーション等の確認後、それぞれの指導担当者による研究科委員会での学生の学修能力向上の成果と修了制作の方向性の検討を行い､2 年 1 期の指導内容の微調整を加える。

イ. 統合

1 年 2 期における「創作技法研究Ⅱ」､「創作研究Ⅱ」の研究内容の統合を行い、「創作研究Ⅲ」の作品制作を行わせる。

ひとつのテーマは、自立した衣服造形作家としてのコンセプト立てから始まり、マテリアルの検証を通して、空間に衣の形態(フォルム)の創出を行うというシンプルな、しかし本格的な創作の出発であり、もうひとつのテーマは修了制作へ向けての具体的な試行の始まりである。

初期段階の変更も含め、担当指導者との緻密なディスカッションを経て、作品制作を進行させていく。この場合担当指導者同士の情報交換も密にし、それぞれの特色を強調しながらも、不足部分の補助を行いながらの研究指導を心掛ける。

ウ. 表現意識の強化

1 年 2 期に行われた「創作研究Ⅱ」のプレゼンテーション演習 - 1 の展開として「創作研究Ⅲ」のプレゼンテーション演習 - 2 の研究を行わせる。

ここでは、つくられた造形作品を「どのように見せるのか」というまさに表現の実践を行わせ、自らの作品の強化へ向かわせる。

創作担当指導者それぞれとの綿密な情報交換を行い、創作と表現の分離を回避する努力を行う。

エ. 修了制作計画の向上

5 月の中旬あたりから、学生と担当指導者間での綿密なディスカッションを通して、修了制作計画の修正とその向上を行う。

修了制作の学生自身の視野のみでの計画は、往々にして偏りや偏狭、あるいは深度の浅いものになりがちであるので、ディスカッションを通してその修正を行い、より強固なコンセプトのもとに展開する修了制作を目指すことを行わせる。それらの経過を踏まえ、担当指導者は修了制作の指導案を作成する。

オ. 展開

この中間地点でも、主たる担当教員による作品の講評会を開催し、学生はその場でプレ

ゼンテーションと１冊にまとめられた作品プランのポートフォリオの提出を行い、講評による客観的な視点を与えられ、創作表現の強化に向かう。

この段階では特に、今年度の修了制作への意識の展開をさせる。

それぞれの指導担当者による研究科委員会での緻密な報告と担当学生の学修状況の情報交換による学修能力の向上と維持を継続する。

カ. 2 年 1 期末

最終日に、「創作研究Ⅲ」の応用課題として、主たる担当教員と外部審査委員(主に造形作家、美術批評家など)によるコンクール形式の作品の講評会を開催し、学生はその場でプレゼンテーションと新たに１冊にまとめられた作品プランのポートフォリオの提出を行う。

ここではすでに開始されている作家としての意識のもとに進行する創作が客観的な視点のもとでどれほど通用するのかという検証と、その検証をもとに強化された創作表現を修了制作へ展開して行く足掛かりを探る。

上記応用課題及び全授業受講状況等の確認後、それぞれの指導担当者による研究科委員会での学生の学修能力向上の成果の検討を行い、2 年 2 期修了制作の指導内容の計画案の調整を立てる。

(4) 2 年 2 期

ア. 修了制作

1 年 1 期、1 年 2 期、2 年 1 期の総括のもとに修了制作を行わせる。

作品のテーマや方向性等によって一人 3 点から 10 点の作品を制作することを基本とする。

その理由は、修了制作の目的はその作家の「世界観」を表現することであり、作品を多数にすることでそれをあらわすことを可能とするからである。

修了制作の指導は「モデリング制作法」の担当教員が指導に当たる。その指導者のほかに、「マテリアル演習」の担当者が必要に応じてマテリアルの指導の一部を担当する。また、「コンストラクション制作法」の担当者が全体形態に関する指導を担当する。

担当指導者は、学生の制作途中において絶えず客観的視点を投げかけることを行い、作品のスケール感の委縮を回避するように心掛ける。(途中の小さな講評や、ディスカッションなどを多用する。)

イ. 修了制作発表

修了制作の発表は、2 年 2 期最終期に、美術的な方法をとって行わせる。

例えば、インスタレーションとして。

これは、本大学院が目指す衣服造形の研究では、衣服をただの衣服として示すのではなく、衣服型の造形物として表現することを目的としているためで、それは鑑賞の対象として存在しなくてはならない。従って基本的には造形物としての展示方法がそれに最もふさわしいと考えられるからである。

また、パフォーマンスの形態での発表方法も考えられる。

これは、インスタレーション形式の発表の発展形と考えられ、もしその作品が舞台的要素や物語性を含むものであれば、背景空間と共存させ、動きや、光、映像などと混在させたかたちの発表方法も可能である。

当然、これらの発表方法は、学生と担当指導者とのディスカッションの中で 2 年 2 期開始時点から検討、準備されていなくてはならない。

そして、これらの作品のプレゼンテーションを発表会場にて行わせる。

このプレゼンテーションの場に、美術造形部門の専門家あるいは評論家などの外部審査員を招き、2 年間の総括と外部に向けての活動の開始を行わせる。

ウ. 修了制作評価

修了制作の作品評価は、担当指導者のみで行われるのではなく、他の担当指導者も含めた全員で行われる。

1）作品評価

全研究指導者による完成後の評価→　70%

担当指導者による制作に対する評価→　30%

2）発表

全研究指導者による評価→　30%

外部審査員による評価（作品評価も含む）→　70%

以上 1）と 2）の合計によって行う。

理由は、該当担当者の評価の比重を軽くすることで、この修了制作を大学院の終点として認識させるのではなく、作家活動の出発点としてとらえさせるためである。

7. 施設・設備等の整備計画

(1)大学院使用施設の新設

平成 22,23 年度に大学新校舎第 2 期工事を実施しており、平成 24 年 1 月に完成予定である。この校舎は、地上 4 階、地下 1 階、建築面積 1,579 ㎡、延面積 5,832 ㎡であるが、この 4 階部分を大学院で使用する。4 階に設置する用途別各室の収容人数と面積は次のとおりである。

講義室	24 人	52 ㎡
実習室	24 人	82 ㎡
演習室	16 人	35 ㎡
学習室	10 人	33 ㎡
教員室	8 人	37 ㎡

各室の仕様及び設備は別添資料 7 のとおりであり、大学院の教育研究に十分な内容となっている。

講義室及び実習室は、1 年次生と 2 年次生が同時に受講する場合にも対応できるスペース

となっている。

演習室は、色彩に関する演習に適した条件として、採光（すりガラスと暗幕)、照明（斜め上からの照射角度の設定、色温度の設定)、壁面（オフホワイト塗料、艶消し塗装等)、床面（ライトグレーのリノリウム素材の貼り付け）等の仕様としている。

学習室は、作品、材料等の持込による自習に適したものとして、移動が容易な間仕切りと机、椅子を備えている。

教員室は、間仕切りをした教員研究室 2 室と学生に対する研究指導と教員の会議、検討会などに対応したオープンスペースの併用としている。また、外部講師の控え室としても対応できるものとしている。

また、第 2 校舎地下 1 階 2002 右室 52 ㎡を大学院用の学習室として使用する。

【資料７】新校舎４階各室仕様一覧

【資料８】学習室見取り図

(2)新設校舎の共用部分

大学院では新設校舎の 4 階フロアの 5 室を使用するほか、1 階の講義室 2 室（143 ㎡、146 ㎡　間仕切りを開放した状態で小ホールとなる)、大講義室（ホール 459 ㎡）も大学と共用して使用する。

(3)個別の実習・演習室

大学院用のフロアーの実習室・演習室のほかに、創作技法研究のモデリング制作法で第 4 校舎地下 1 階の工芸室 105 ㎡と第 3 校舎 4 階の実習室 100.5 ㎡を、マテリアル演習で第 2 校舎地下 1 階のファッションリソースデータ室 87 ㎡を演習室として大学と共用する。また、古典技法研究のための室として博物館分室 3 階 86 ㎡を大学と共用で使用する。

(4)図書館及び衣裳博物館

図書館（地上 3 階　地下 1 階　延面積 1,380 ㎡）及び衣裳博物館（地上 3 階　地下 1 階　延面積 647 ㎡）は大学と共用する。

(5)設備

新設校舎 4 階の大学院用の各室の設備仕様は、別添資料 7 のとおりである。

大学院用の講義室には、音響・映像設備、52 インチ液晶ディスプレイ等の設備を整備する。

大学院用の実習室にはバキューム式アイロン 4 台、工業用ミシン 4 台、ボディー13 体等を設置する。

学習室には、デザイン編集ソフトを入れたパソコン 11 台、コピー機等を設置する。

第 4 校舎の工芸室には、金属加工用の工芸設備と木材加工用の工芸設備を整備する。

【資料９】工芸設備（金属加工・木材加工）一覧

(6)図書資料

図書館の平成 23 年 3 月末の収蔵図書数は 80,896 冊で、このうち美術・芸術関係が 19,729 冊、その他の分類が 61,167 冊（うち技術・家政関係は 14,270 冊）となっている。

美術・芸術関係の学術雑誌は 20 種（和 16 種、洋 4 種）で、これを含めて新設する研究科の専攻分野に関係する学術雑誌は 38 種（和 30 種、洋 8 種）である。

視聴覚資料は、総数 3,508 点で、このうち美術・芸術関係は 1,408 点となっている。

美術・芸術関係の図書に貴重図書 941 冊、服飾関係の図書に貴重図書 3,928 冊があり、これらの図書等は地下 1 階の特別閉架書庫に所蔵されている。

平成 23 年度以降も図書館の図書購入費で大学院で必要な図書を追加して逐次購入することとする。

(7)服飾資料

衣裳博物館には、ウォルト、ドゥーセなどの西洋衣裳を中心に日本の着物や女房装束、アジア、ヨーロッパの民族衣裳、ファッション画など約 1400 点に及ぶ資料を収蔵している。

8. 入学者選抜の概要

(1)アドミッションポリシー

本研究科における造形研究は、工芸分野で美術造形研究を行う中で自らの創意による衣の形態を創出する造形研究であり、これによって衣の造形作家を養成する体験重視の造形教育を行うものである。

本研究科で行われるこのような教育研究にふさわしい人材を受け入れることが入学者選抜の基本方針である。

入学者選抜の時点において美術の基本について理解をもち、美術的な造形に関する関心と意欲をもっていることが必要である。

本研究科では、美術造形研究の場で養成される構想力、構成力、技術力、表現力によって直接衣服の形態を造形する教育を行うが、自らの内面から発する創作意欲とその造形を支える技法研究とが融合し、自らの動機となって造形していく能力が求められる。

衣服の造形についての主観的な動機が流行などの現象に追従することではなく、無からの新たな創造物を作り出すことであることの認識が重要である。

本研究科は、２年間の修士課程で将来国内外の衣の創造の世界で造形作家として活躍する人材の養成を行うために、上記の諸事項をアドミッションポリシーとして決定する。

(2)出願資格

本研究科の出願資格は、学校教育法の定めるところにより、下記の各号に該当する者とするが、本研究科の専攻内容から（１）のアドミッションポリシーに定める適性を有する者とする。

1）大学を卒業した者
2）学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者
3）外国において、学校教育法における 16 年の課程を修了した者
4）文部科学大臣の指定した者
5）本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達した者
6）本大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(3)選抜方法

入学者選抜は、一般選抜のみで行う。

選抜にあたっては、本研究科のアドミッションポリシーに照らして、ふさわしい能力と適性を備えているかを審査することとし、作品及び研究計画書としてのポートフォリオの提出を求め、口頭試問によって実施する。

(4)選抜体制

学生募集の方針の決定、入学者選抜の実施、合否判定等は研究科委員会が行い、学長が入学を許可する。

9. 管理運営

(1)管理運営体制の概要

大学院の管理運営は、大学院研究科委員会が担当する。研究科委員会は、研究科長及び指導教員で組織する。ただし、必要と認めた場合は研究科に所属する教授、准教授、専任講師その他の職員を加えることができることとする。研究科委員会の設置は、大学院学則で定め、その運営に関して必要な事項は大学院研究科委員会規程で定めることとする。

大学院学則及び大学院研究科委員会規程が施行される平成 24 年 4 月 1 日以前に大学院の運営に関する諸事項を予め審議するため、大学院設置認可後に、「大学院研究科委員会準備会議」を設置する。その構成員は、教員審査において大学院授業科目担当を認められた専任教員と事務局学務課主幹とする。

研究科委員会のほか、管理運営のために必要な委員会を設置する。

(2)研究科委員会

本研究科の管理運営にあたるため、研究科委員会を設置する。研究科委員会は研究科長及び研究科において学生の研究指導を担う教授で組織する。研究科委員会には、議長をおき、研究科長をもって充て、議長が研究科委員会を主宰する。研究科委員会の審議事項は、以下のとおりとする。

⑴ 教育課程の編成に関する事項

⑵ 学生の入学又は課程の修了その他学生の在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項
⑶ 学生の支援に関する事項
⑷ 研究科長及び専攻長の選考に関する事項
⑸ 研究科の予算に関する事項
⑹ 研究科の運営に関し研究科長が諮問する事項
⑺ その他研究科の教育又は研究に関する重要事項

研究科委員会に関する庶務は事務局がこれにあたるものとする。

(3)学内委員会

大学院自己点検評価委員会を設置し、学長が委員長となって自己点検評価を行う。大学院の教育研究の質の向上を図るため、自己点検評価委員会の検討を踏まえて、研究科委員会において向上方策を検討するが、必要に応じて研究科委員会のもとに必要な専門委員会を設置して具体的な検討を行う。大学院の教務及び学生関係についても研究科委員会のもとに必要な委員会を設置する。

10. 自己点検・評価

(1)基本方針

大学院では、教育・研究等の活動状況や目標の達成状況を把握、評価し、必要に応じ改善を行う。そのため、自己点検・評価を継続的に行い、その結果を有効に活用することにより、教育・研究等の内容を継続的に改善する。

(2)大学の自己点検・評価と外部評価の実績

杉野服飾大学では、平成 12（2000）年度と平成 16（2004）年度に「自己点検評価委員会」を設置して「自己点検評価報告書」を刊行し、学内教職員に配布し、学生の閲覧に供するように図書館にも配備するとともに、文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、日本私立大学協会、関係私立大学に送付した。

平成 20 年度には、日本高等教育評価機構の認証評価を 21 年度に受けるための自己点検評価を開始し、平成 21 年 6 月に「杉野服飾大学自己評価報告書」をとりまとめ、日本高等教育評価機構に提出した。書面調査、実地調査を経て、平成 22 年 3 月に「大学評価基準を満たしている」との認定を受け、基準ごとの評価でも 11 項目の基準すべてについて「基準を満たしている」との判定を受けている。この評価報告書では、多くの基準項目について「優れた点」が多数挙げられ、公表されている。

本学では、日本高等教育評価機構による認証評価結果が公表されたのを受けて、大学が作成した自己評価報告書を公表した。これは大学及び杉野学園のホームページでも公開し、評価機構のホームページともリンクしている。

平成 22 年度には、京都嵯峨芸術大学との間で 16 の評価項目にわたる相互評価を行い、その結果を公表している。

(3)大学院の自己点検評価と外部評価

日本高等教育評価機構による認証評価は、平成 23 年度から第 2 期の評価活動が開始される。杉野服飾大学は、23 年度以降も自己点検評価を継続して実施することとしており、新設の大学院についても自己点検評価を実施する。大学の自己点検評価は学長を委員長として、学部長、教務部長、学生部長、事務局長、教務事務部長のほか学長が指名する教員等で委員会を構成しているが、新設の大学院については、学長と研究科委員長のほか、研究科の担当教員の一部と事務局の学務課の責任者で委員会を構成する。認証評価機関は、日本高等教育評価機構とする。

(4)結果の活用及び公表

自己点検・評価結果を踏まえ、教育課程の見直し、教育内容の充実など教育・研究活動等の改善に向けた検討を行う。また、点検評価報告書は、大学のホームページ等で公表する。

【資料 10】杉野服飾大学大学院自己点検評価委員会規程（案）

11 ．情報の公表

(1)実施方法

大学の理念・目的、カリキュラム、教員担当科目は大学案内に毎年度記載して公表している。これらの情報と学則等の学生の学修、生活に必要な規則等は学生便覧に記載して学生に周知している。シラバスは各学年ごとの履修便覧に掲載している。大学の基本的な情報（入学定員、総定員、志願者数、入学者数、在籍者数）は事業報告書に記載し、ホームページで公表している。主要な財務指標もホームページで公表している。

平成 22 年 3 月の認証評価結果の公表を機に、平成 21 年 6 月に作成した「杉野服飾大学自己評価報告書」を刊行し、関係学内外に配付すると同時にホームページに掲載した。

今回の大学院の設置認可申請書もホームページに掲載し、公表する。

大学院の理念・目的、カリキュラム、シラバス等や大学院の基本的な情報については、大学学部についての上記の情報の提供と同様に公表し、学生及び一般社会に公開する。

(2)大学ホームページ・刊行物・公開講座による情報の公表

大学ホームページによる学校法人・大学・学部案内、教員に関すること、学生に関する情報、入試情報、図書館や地域連携などの情報公開や広報はすでに実施してきた。

造形研究科修士課程造形専攻開設後には、教育課程や教員組織、指導教員の研究指導、学生の成果物、教員の作品制作などの研究成果を公表していく。

ホームページでは以下のような項目の情報を公表している。

大学の理念、事業概要、大学の取組内容（自己点検評価、危機管理等）、教育研究の概

要、入試情報、基礎課程・専門課程コース紹介、カリキュラム、授業計画、授業内容、資格課程、教員数、教員の保有学位・業績、入学者数・在学者数・卒業者数等、施設・設備の案内、年間行事予定、学生支援と学生生活、就職・進学データ、国際交流
このほか、学園のホームページでは財務や事業計画等を公表している。

刊行物
①杉野服飾大学・杉野服飾大学短期大学部紀要
②教員作品集
③服飾造形研究
④学報
⑤大学案内
⑥すぎ（同窓会誌）

公開講座
年 2 回、大学が所在する東京都品川区との共催で、品川区民のほか広く一般の方々を対象とした公開講座を行っている。その他、夏に高校の家庭科教員を対象としたセミナーを毎年開催。さらには夏休みを利用して高校生対象のセミナー、2009 年からは近隣の中学生を対象にものづくりのセミナーも開催し、今後も継続の予定である。

12. 教員の資質の維持向上の方策

(1)概要

杉野服飾大学では、FD 研究委員会が中心となって、毎年度学生による授業評価を行い、これを教員にフィードバックして、授業改善計画の提出を求め、これらを報告書として冊子にまとめて学内で公表している。また、毎年度専任教員の授業の公開を行い、相互見学に基いて、服飾造形系の教員による授業研究会を実施している。また、「杉野服飾大学・杉野服飾大学短期大学部紀要」のほかに、服飾造形系の教員による「教員作品集」と「服飾造形研究」を毎年度発行している。

大学院開設後は大学学部で行っているこれらの活動に準じた活動を研究科委員会が中心となって組織的に行う体制を確立する。さらに大学で実施している「研究奨励補助金」を拡充して大学院担当教員に適用する。

大学の海外交流協定校であるロシアのモスクワ国立繊維大学と中国の浙江理工大学とは毎年度教員が相互に訪問して特別授業を実施しているほか、教員及び学生が相互にコンテストに参加しているが、大学院の担当教員も協定校に派遣して短期研修を行い、両国における最新のファッション産業の状況を研究する機会を確保する。

パリコレクションにはオートクチュール、プレタポルテともに 3 人の教員を年 4 回派遣しているが、大学院担当教員をこれに加えて派遣する。パリのランバン社（同社のチーフ

ディレクターのアルベール・エルバス氏は杉野服飾大学の客員教授である。）の工房に短期研修で教員を派遣し、服飾クリエーションの最新の技術とシステムを研修する。

イタリアについては、セコリジャパンスクール関係の研修に参加し、ミラノのセコリ校の教育、イタリアのファッション産業の工場や工房等の見学・研修を実施する。

(2)実施体制

ＦＤへの取組は専任教員により構成する FD 研究委員会を中心に次のような取組を行っている。

ア. 学生による授業評価アンケート結果を踏まえた改善

教員の教育活動の向上のために、学生からの授業評価アンケートを実施し、その調査結果を各授業担当者に配布し、改善すべきところは速やかに改善するよう促し、効果的な方法を講じるよう求めている。

イ. 教員相互の授業参観

教員相互の評価は「公開授業」を実施している。平成 15 年度より、一部の授業について同僚教職員への公開を行っている。参観者は授業の感想を報告書にして FD 研究委員会に提出、その報告書のコピーが授業担当者へフィードバックされる。

さらに平成 20 年度には服飾関係科目の中心である「ドレス構成論・実習」の授業見学を担当者間で実施した。見学の着目点に課題の説明、学生の理解度、実習の進め方、学習成果の評価などを設定し、その結果を授業担当者全員で議論し改善の方策を講じるという方法で行われた取組みである。

ウ. 新入生実態調査アンケート

4 月に新入生対象のアンケートを実施している。質問項目は大きく分けて志望動機、被服制作経験、大学教育に期待することである。このデータは導入教育のあり方や各教員の授業の進め方を工夫するための材料として貴重なものである。

エ.「学生生活アンケート」(卒業予定者対象)

平成 16 年度から卒業前の在学生を対象に、学生生活全般についてのアンケート調査を実施し、結果を報告書にしている。

(3)大学院におけるFDの実施

大学院開設後においては、研究科委員会を中心に、教員の資質の維持向上を図るため、授業内容の改善及び方法の改善に組織的、積極的に取り組み、魅力ある大学院教育の構築を目指すこととする。研究科教員の資質の向上のために、教育方法、研究指導方法などの知識、技術の修得を目的に「研究科 FD 研修会」を実施する。また、大学院教育を担う教員の資質を一層向上させるために、学部で行っている授業評価アンケート等を大学院におい

ても実施し、その結果を教員にフィードバックすることにより、大学院の授業内容等の改善と教員の教育力向上を図る。これらの実施にあたるため、研究科委員会のもとに専門委員会を設置する。

添付資料一覧

【資料１】服飾学部の美術造形教育と大学院の美術造形教育の関係

【資料２】学部との関係図

【資料３】指導スケジュール表

【資料４】モデリング制作法テーマ別授業展開と修了制作クラス別指導展開

【資料５】学校法人杉野学園就業規則

【資料６】杉野服飾大学大学院担当教員の任期を定める規程（案）

【資料７】新校舎４階各室仕様一覧

【資料８】学習室見取り図

【資料９】工芸設備（金属加工・木材加工）一覧

【資料 10】杉野服飾大学大学院自己点検評価委員会規程（案）

服飾学部の美術造形教育と大学院の美術造形教育の関係

学部での美術教育

学部基礎課程教育では以下の美術系科目があり、専門課程に於けるデザイン、造形教育の基礎となっている。各コースの専門分野ではそれらの基礎力を基に高度な造形能力を身につけ、技術と結びつけることを目指している。

1 年次

必修科目

【色彩演習】(1 単位　演習)

「色」を自在に扱う上で必要な「色彩理論」の基礎を正しく理解し、同時に「配色」を中心とする演習課題制作を行う。

【ドローイングⅠ】(1 単位　実習)

「立体」としての形態の把握と服飾造形の出発点である「人体の形態」の知識を身につけることを行う。

選択科目

【日本美術史】(2 単位　講義)

日本の歴史の流れに沿って、個々の作品の造形的特質や魅力を探りながら、日本美術の代表作品を概観する。

【西洋美術史】((2 単位　講義)

西洋美術史の代表的な諸作品を時代に沿って概観し、言葉によらない - 主に視覚的な - 表現としての美術が持つ意義の歴史的変遷をたどる。

【体育 B　―身体と表現―】(1 単位　演習)

自分の“からだ”こそが個性であり、身体活動こそが自己を表現する基本であるという考えをもとに“からだ”を意識し、どう付き合うのかを学習する。

1 年次必修の【色彩演習】では、すべての感性教育の基盤となりまた“地図”となる色彩の基礎知識を演習形式で身につけ、【ドローイングⅠ】では、現実の立体として存在する形態の把握を、美術解剖学を軸とした人体を通して実践して行く。服飾造形において、「色彩」は素材として或いは現象としての出発点と終着点を成立させるものとなり、「人体」はその支持体と成るものである。また、平面から立体、或いはその逆方向に展開する服飾造形の形態変現を理論的に或いは瞬発的に理解する力を身につけることも目的としている。

また選択科目においては【日本美術史】、【西洋美術史】では教養としての時間軸に則った造形解釈を行い、【体育 B　―身体と表現―】においては、服飾の一端を担う「身体表現」を実践形式で考察して行く。

2 年次

必修科目

【色材演習】(1 単位　演習)

「素材からのデザイン提案～展開」が出来る視点や可能性の準備をするために、素材の色彩と材質感についての観察、発見、収集、分類、検証、構成を行う。

選択科目

【ドローイングⅡ】(1 単位　実習)

描画の技法やシステムをテーマに作品を制作しながら、様々な角度から「イメージ」を紡ぎ出していく。

【写真表現演習】((1 単位　演習)

写真の現象を広く見据え、目の前に広がる世界そのものの再認識としてのイメージとはいったい何なのかを考える。

【立体造形演習】(1 単位　演習)

造形の基礎として「平面から立体の世界へ」というテーマで様々な試みを通し、造形的可能性を追求する。

【映像制作】((1 単位　実習)

「オリジナルショートムービー」をテーマに、短時間の映像作品をグループワークにより制作していく。

【基礎デザイン（平面)】(1 単位　演習)

必要な情報の収集、目標の明確化、デザインコンセプトの起案と発想を経てそれを視覚化するための手法として、レンダリングを習得する。

【基礎デザイン立体)】((1 単位　演習)

必要な情報の収集、目標の明確化、デザインコンセプトの起案と発想を経てそれを視覚化するための手法として、プロトタイプを作成する。

2 年次必修の【色材演習】では 1 年次の【色彩演習】の理論の継続と、服飾造形の始動において最も重要な要素である「素材」のイメージと現物の標本抽出を通して、触覚的な感性の訓練を行う。

2 年次の選択科目は多方面に渡る。

【ドローイングⅡ】では絵画的な制作方法を通し「画面」の充実を図り、2 次元上での服飾イメージの発想力及び伝達力の強化を行う。【写真表現演習】では被写体そのものの縛りから解放された位置から写真そのものを俯瞰してとらえ、服飾における視覚表現への道程を探る。【立体造形演習】では「平面」から出発し、それに多角的視点を与え「立体」に至る服飾造形プロセスの原点を探る。【映像制作】では「時間軸」が与えられた視覚表現により、様々な要求要素を持った服飾のイメージ伝達の可能性を探る。【基礎デザイン (平面)】、【基礎デザイン立体)】では特定された方法を通じて、概念としての発想を具現化するシス

テムを習得し、それを服飾デザインの礎とする。

以上の様々な美術系基礎科目は、飽くまでも学部専門７コースに代表される服飾の諸領域の基礎となるものである。あるものはイメージ発案のために、あるものはビジュアルイメージの伝達のために、あるものはデザイン考案のために或いは企画立案のために、そして当然あるものは服飾造形そのもののために、である。

大学院での美術造形教育

本大学院研究科では、これらの美術系科目を根幹とする造形系の科目と高度な技術力を融合した造形教育により、学部教育との一貫した流れを創りだしている。

但し、その基礎は学部では服飾というある程度の広がりを意識したものであったが、大学院ではそれを「直接の衣服造形」のみへと集約させることとなる。

科目別の学部美術科目との関係

まず、学部１年次の【色彩演習】で身につけられた知識は衣服造形のみならずすべての造形の出発要素となることは大前提であり、【ドローイングⅠ】にて培われた人体構造の知識と形態把握力は衣服造形を行う上ですべての科目の礎となる。衣服造形とは「人体を支持体とする造形」であるということは、正に自明のことだからである。

【創作技法研究Ⅰ、Ⅱ】

・「モデリング制作法」

造形イメージの発想のための、立体的なドローイング或いは、彫刻に於いての塑造のような可塑性を前提とした多種素材による造形演習を行うため、【ドローイングⅠ】にて培われた形態把握力、【色材演習】にて探求された「素材」に対する選択感覚、そして何より【立体造形演習】にて獲得された造形プロセスがこの制作法研究の原動力となる。

・「コンストラクション制作法」

フリースタイルの試行錯誤による造形研究を“定着”させるための、形態分析及び、その設計図化を行うため、【ドローイングⅠ】にて培われた形態把握力や【立体造形演習】にて獲得された造形プロセスが、２次元及び３次元の空間把握を通し、その形態分析に秩序を与えることを可能とする。

・「マテリアル演習」

平面から立体への展開、そして反復を特性として持ち合わせた様々なマテリアルの体験的探求と、そのマテリアルからの衣服形態(フォルム)の造形的可能性を求めるため、当然【色材演習】にて獲得された「素材」に対する選択感覚、触覚的な感性が基盤となり、立体造形演習】にて獲得された造形プロセスがこの研究に深度を与える。

・「古典技法研究」

衣服造形の形態(フォルム)の創出の目的のもとに、「身体が布を纏う」という原点に回帰の方向での、造形技法に重点を置いた古典研究を行うため、【日本美術史】、【西洋美術史】の基盤は言うに及ばないが、【ドローイングⅠ】にて培われた形態把握力、【色材演習】にて探求された「素材」に対する選択感覚、【立体造形演習】にて獲得された造形プロセスが、この研究を学術的研究に位置させず、造形研究として位置づけさせるものとする。

・「作家研究」

現在の衣服造形作家の造形的な視点、社会に於ける表現の可能性などの研究と、そこからの構想法の研究を行うが、特にこの作家研究はそれぞれの作家の「造形」に焦点を絞った研究であるがため、【ドローイングⅠ】にて培われた形態把握力、【色材演習】にて探求された「素材」に対する選択感覚、【立体造形演習】にて獲得された造形プロセスが、この研究に深さと広がりを与えることとなる。

【創作研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ】

・「造形表現構想法」

衣服造形を「身体造形」に還元し、人体構造（美術解剖学）の再確認から身体機能と形態(フォルム)との関係へと展開することにより、運動と造形の関係を探ることと、視覚的に、或いは意味的にイメージリサーチを行い、自分は「なぜ」衣服を造形するのかの根本を試行しながら、造形イメージの発想力及びその構想力の探求を行うため、【ドローイングⅠ】にて培われた人体構造の知識と形態把握力、【ドローイングⅡ】でのイメージの発想力及び伝達力、【体育Ｂ　―身体と表現―】における身体表現への発動、【写真表現演習】や【映像制作】で修得したイメージの視覚化とその伝達方法、そして何よりも【基礎デザイン（平面）】、【基礎デザイン立体）】で探求した概念としての発想を具現化するシステムが大きな基盤となる。

・「色彩表現法」

衣服創作の出発点として「色彩」を軸とし、それを視覚的、触覚的、そして構造的にとらえ、また逆に役割を与えた色彩の再構築によっての創作研究を行うため、【ドローイングⅠ】にて培われた人体構造の知識と形態把握力、そして一番は【色彩演習】での理論と【色材演習】にて獲得された「素材」に対する選択感覚、触覚的な感性がそのまま軸となり発展展開して行く。

・「応用課題」

この項目は外部からの客観的な視点に自らの作品を照合する内容であるが故、【基礎デザイン（平面）】、【基礎デザイン立体）】で探求した概念としての発想を具現化するシステムがその“物差し”となる。

・「作品制作」

上記すべての科目、項目の統合項目であるので、学部での美術科目のすべてが基盤と

なる。

・「プレゼンテーション演習―１,2」

作品のプレゼンテーションの方法とその技術の研究を行うため、一番の基盤となるのは【写真表現演習】、【映像制作】で修得したイメージの視覚化とその伝達方法、そして【体育Ｂ　―身体と表現―】における身体表現への発動、【基礎デザイン（平面)】、【基礎デザイン立体)】で探求した概念としての発想を具現化するシステムである。

【修了制作】

上記すべての科目、項目の統合項目であるので、当然学部での美術科目のすべてが基盤となる。

以上、これらすべての学部基礎美術科目が、学部の専門課程とは異なり、具体的なものとして或いは行為としての「衣服造形」のためにのみ基盤として根付いているのである。直接造形に繋がるものはそれをより伸展、深耕させ、そこに直接繋がらないものは周辺に沈着し造形作家の造形表現力の強化に向かうのである。

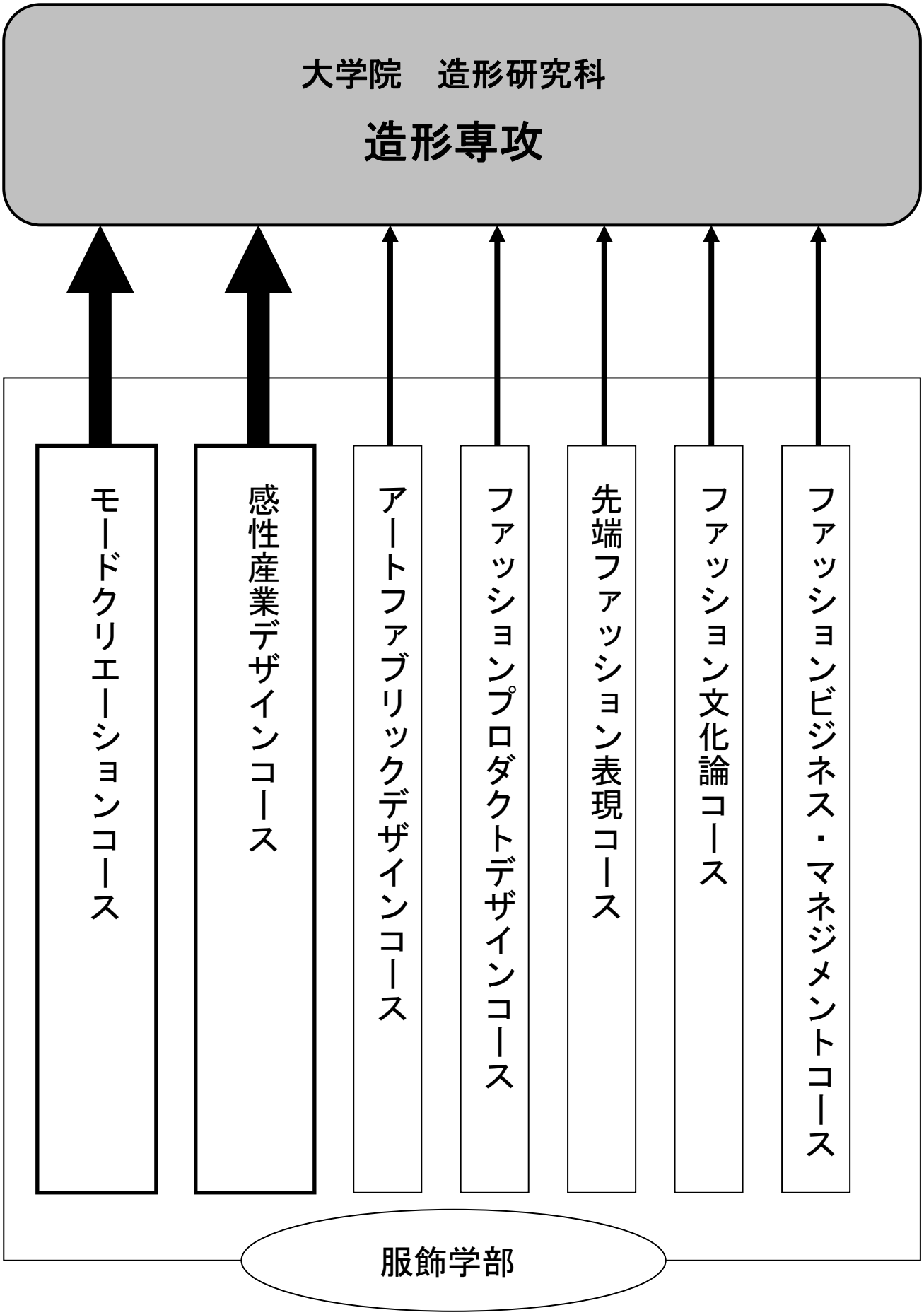
大学院　造形研究科
造形専攻
モードクリエーションコース
感性産業デザインコース
アートファブリックデザインコース
ファッションプロダクトデザインコース
先端ファッション表現コース
ファッション文化論コース
ファッションビジネス・マネジメントコース
服飾学部

指導スケジュール表

	1年				2年			
	前期		後期		前期		後期	
研究計画、プレゼンテーション	（入学時）研究計画提出		(初日)研究計画 - 改１提出		(初日)研究計画 - 改２提出	（５月連休明け）修了制作計画提出	（初日）修了制作計画 - 改提出	
	(８回目)全体講評会プレゼンテーション、ポートフォリオ１冊提出	(最終日)全体講評会プレゼンテーション、ポートフォリオ１冊提出	(８回目)全体講評会プレゼンテーション、ポートフォリオ１冊提出	(最終日)全体講評会プレゼンテーション、ポートフォリオ１冊提出	(８回目)全体講評会プレゼンテーション、ポートフォリオ１冊提出	(最終日)全体講評会プレゼンテーション、ポートフォリオ１冊提出	(８回目)修了制作途中全体講評会プレゼンテーション	(最終日)修了制作プレゼンテーション作品 10 点、ポートフォリオ１冊提出
		(最終日)長期休業課題出題 - ①	(初日）長期休業課題 - ①プレゼンテーション	(最終日)長期休業課題出題 - ②	(初日）長期休業課題 - ②プレゼンテーション			
1年授業	創作技法研究Ⅰ		創作技法研究Ⅱ					
	モデリング制作法テーマａ（５回）		モデリング制作法テーマａ（５回）					
	モデリング制作法テーマｂ（５回）		モデリング制作法テーマｂ（５回）					
	モデリング制作法テーマｃ（５回）		モデリング制作法テーマｃ（５回）					
	コンストラクション制作法（２回）		コンストラクション制作法（２回）					
	マテリアル演習（３回） ⇒ マテリアル演習（３回）		マテリアル演習（３回） ⇒ マテリアル演習（３回）					
	古典技法研究（２回） ⇒ 古典技法研究（２回）		古典技法研究（２回） ⇒ 古典技法研究（２回）					
	作家研究（３回） ←		作家研究（３回） ←					
	創作研究Ⅰ		創作研究Ⅱ					
	造形表現構想法(14 回)		作品制作(14 回)					
	色彩表現法(14 回)		プレゼンテーション演習 - 1(14 回)					
	応用課題（２回）		応用課題（２回）					
	美の考察							
2年授業					創作研究Ⅲ		修了制作	
					作品制作(15 回)			修了制作発表
					プレゼンテーション演習 - 2(13 回)			
						応用課題２回		
その他			就職活動など⇒					
	その他							

モデリング制作法テーマ別授業展開と修了制作クラス別指導展開

［創作技法研究Ⅰ］、「モデリング制作法」にて

テーマ a(桐山、北折)

全体では、3 次元空間における形態（フォルム）の「ダイナミズム」の追求に重きを置いた造形指導を行う。

桐山：

主となり、金属素材、樹脂素材などによる形態特性の強い材質と形成技術を通した造形研究の指導を、立体形成過程における平面から立体への大胆な変容、或いは垂直方向と他の方向性との関連性、運動方向とその活力などの様々な 3 次元空間内での「立体造形の活性化」をテーマとして行う。

北折：

それらの造形体験によって得られる造形特性を衣に展開した場合を目論みながら、やはり衣服造形とそれが存在する空間とにダイナミックに共鳴し合う形態（フォルム）を創出すべく、共同指導を行う。

テーマ b(千代崎、安部)

全体では、形態を構成するパーツの精度の鋭敏化の追求の過程で得られる形態（フォルム）の「緊張感」や「繊細感」の表出に重きを置いた造形指導を行う。

千代崎：

主となり、木工素材の切削、接合などのエッジ、断面の形状に神経を注ぐ形成技術を通した造形研究の指導を、立体形成過程における平面パーツの構成によって立体へと展開する過程で生じる表面と構造がかもし出す「特質的な表情の抽出」をテーマとして行う。

安部：

それらの造形体験によって得られる造形特性を衣に展開した場合を目論みながら、やはり衣服造形としての平面パーツとその精度ある構成によって現れる緊張感などの印象を創出すべく、共同指導を行う。

テーマ c (瀬古、森)

全体では、ディテール、表面の現象などと形態（フォルム）全体とのバランス関係の探求の中で「象徴的な形象」の表現に重きを置いた造形指導を行う。

瀬古：

主となり、紙素材などの簡易的に全体やディテールの造形概念を具現化できる素材を使用し、或いは素描材料などでの表面表情の描画などを経て得られる象徴性などの造形表現研究の指導を、表象として現れる「身体がまとう“意味”」をテーマとして行う。

森：

それらの造形体験によって得られる形象特性を衣に展開した場合を目論みながら、やはり衣服造形としての象徴性、記号性などを表出すべく、共同指導を行う。

［創作技法研究Ⅱ］、「モデリング制作法」にて

テーマ a(桐山、北折)

全体の主眼は［創作技法研究Ⅰ］と同じく、3 次元空間における形態（フォルム）の「ダイナミズム」の追求に重きを置いた造形指導を行うが、それを身体との関連性の中で展開させていく。

桐山：

主となり、金属素材、樹脂素材などによる形態特性の強い材質と形成技術を通した造形研究の指導を、立体形成過程における平面から立体への大胆な変容、或いは垂直方向と他の方向性との関連性、運動方向とその活力などの様々な 3 次元空間内での「身体造形の活性化」をテーマとして行う。

北折：

それらの造形体験によって得られる造形特性を衣に展開しつつ、衣服造形とそれが存在する空間とにダイナミックに共鳴し合う形態（フォルム）を創出すべく、共同指導を行う。

テーマ b(千代崎、安部)

全体の主眼は［創作技法研究Ⅰ］と同じく、形態を構成するパーツの精度の鋭敏化の追求の過程で得られる形態（フォルム）の「緊張感」や「繊細感」の表出に重きを置いた造形指導を行うが、それを身体との関連性の中で展開させていく。

千代崎：

主となり、木工素材の切削、接合などのエッジ、断面の形状に神経を注ぐ形成技術を通した造形研究の指導を、立体形成過程における平面パーツの構成によって立体へと展開する過程で生じる表面と構造がかもし出す「身体と相乗する特質的な表情の抽出」をテーマとして行う。

安部：

それらの造形体験によって得られる造形特性を衣に展開しつつ、衣服造形としての平面パーツとその精度ある構成によって現れる緊張感などの印象を創出すべく、共同指導を行う。

テーマ c (瀬古、森)

全体の主眼は［創作技法研究Ⅰ］と同じく、ディテール、表面の現象などと形態（フォルム）全体とのバランス関係の探求の中で「象徴的な形象」の表現に重きを置いた造

形指導を行うが、それを身体との関連性の中で展開させていく。
瀬古：
　主となり、紙素材などの簡易的に全体やディテールの造形概念を具現化できる素材を使用し、或いは素描材料などでの表面表情の描画などを経て得られる象徴性などの造形表現研究の指導を、表象として現れる「身体がまとう“意味”」をテーマとしてより深く行う。
森：
　それらの造形体験によって得られる形象特性を衣に展開しつつ、衣服造形としての象徴性、記号性などを表出すべく、共同指導を行う。

［創作研究Ⅱ］、「作品制作」にて
ここでは、テーマ a、b、c は一度解体される。
桐山：
　「ダイナミズム」を軸に、テーマ、コンセプトワーク、マテリアルワーク、ビジュアルイメージ展開の指導も含め、金属素材、樹脂素材などによる形態特性の強い材質と形成技術を通した造形研究によって得られた 3 次元空間内での「身体造形の活性化」に重きを置いた指導を行う。

北折：
　「ダイナミズム」を軸に、テーマ、コンセプトワーク、マテリアルワークの指導も含め、金属素材、樹脂素材などによる形態特性の強い材質と形成技術を通した共同造形研究を通して得られた 3 次元空間内での「衣服造形の活性化」に重きを置いた指導を行う。

千代崎：
　「緊張感」や「繊細感」の表出を軸に、テーマ、コンセプトワーク、マテリアルワーク、ビジュアルイメージ展開の指導も含め、木工素材の切削、接合などのエッジ、断面の形状に神経を注ぐ形成技術を通した造形研究によって得られた「身体と相乗する特質的な表情の抽出」に重きを置いた指導を行う。

安部：
　「緊張感」や「繊細感」の表出を軸に、テーマ、コンセプトワーク、マテリアルワークの指導も含め、木工素材の切削、接合などのエッジ、断面の形状に神経を注ぐ形成技術を通した共同造形研究によって得られた「衣服においての特質的な表情の抽出」に重きを置いた指導を行う。

瀬古：

「象徴的な形象」の表現を軸に、テーマ、コンセプトワーク、マテリアルワーク、ビジュアルイメージ展開の指導も含め、象徴性などの造形表現研究によって得られた表象として現れる「身体がまとう“意味”」に重きを置いた指導を行う。

森：

「象徴的な形象」の表現を軸に、テーマ、コンセプトワーク、マテリアルワークの指導も含め、象徴性などの共同造形表現研究によって得られた表象として現れる「 “意味”としての衣」に重きを置いた指導を行う。

［創作研究Ⅲ］、「作品制作」にて

A クラス(北折)

北折：

「ダイナミズム」を軸に、3 次元空間内での「衣服造形の活性化」をテーマとした造形研究の指導を行う。また、修了制作への展開の指導も行う。

B クラス(千代崎、安部)

全体では、形態を構成するパーツの精度の鋭敏化の追求の過程で得られる衣服形態（フォルム）の「緊張感」や「繊細感」の表出に重きを置いた造形指導を行う。また、修了制作への展開の指導も行う。

千代崎：

立体形成過程における平面パーツの構成によって立体へと展開する過程で生じる表面と構造がかもし出す「身体と相乗する特質的な表情の抽出」をテーマとして造形研究の指導を行う。

安部：

「緊張感」や「繊細感」の表出を軸に、「衣服においての特質的な表情の抽出」をテーマとした造形研究の指導を行う。

C クラス(瀬古、森)

全体では、ディテール、表面の現象などと衣服形態（フォルム）全体とのバランス関係の探求の中で「象徴的な形象」の表現に重きを置いた造形指導を行う。また、修了制作への展開の指導も行う。

瀬古：

象徴性など、表象として現れる「身体がまとう“意味”」をテーマとして造形研究の指導を行う。

森：

「象徴的な形象」の表現を軸に、表象として現れる「 “意味”としての衣」をテーマとした造形研究の指導を行う。

［修了制作］にて

A クラス(北折)

北折：

衣服造形の視点から、主に技術面に着眼を置き、身体とそれが存在する 3 次元空間との相関関係において、「ダイナミズム」の表現に重きを置いた形態（フォルム）の創出の研究を、衣服造形としての作品の創作によって指導を行う。

B クラス(千代崎、安部)

全体では、身体とそれを内包する形態（フォルム）との関係の「緊張感」を主題とし、その創出の研究を、パーツの造形精度に主眼を置き、衣服造形としての作品の創作によって 2 名共同で指導を行う。また、展示方法の指導も行う。

千代崎：

美術造形の視点から、主に全体形態の総合性に着眼を置き、身体とそれを内包する形態（フォルム）との関係の「緊張感」を主題とし、その創出の研究を、パーツの造形精度に主眼を置き、衣服造形としての作品の創作によって安部と共同で指導を行う。

安部：

衣服造形の視点から、主に技術面に着眼を置き、身体とそれを内包する形態（フォルム）との関係の「緊張感」を主題とし、その創出の研究を、パーツの造形精度に主眼を置き、衣服造形としての作品の創作によって千代崎と共同で指導を行う。

C クラス(瀬古、森)

全体では、身体に沿わせることによって現れる表面の「現象」と、「象徴」として、或いは「記号」としてのディテールによって構成される形態（フォルム）の創出の研究を、衣服造形としての作品の創作によって 2 名共同で指導を行う。また、展示方法の指導も行う。

瀬古：

美術造形の視点から、主に全体形態の総合性に着眼を置き、身体に沿わせることによって現れる表面の「現象」と、「象徴」として、或いは「記号」としてのディテールによって構成される形態（フォルム）の創出の研究を、衣服造形としての作品の創作によって森と共同で指導を行う。

森：

衣服造形の視点から、主に技術面に着眼を置き、身体に沿わせることによって現れる

表面の「現象」と、「象徴」として、或いは「記号」としてのディテールによって構成される形態（フォルム）の創出の研究を、衣服造形としての作品の創作によって瀬古と共同で指導を行う。

学校法人杉野学園就業規則

第１章　総則
第２章　人事
第３章　勤務
第４章　服務心得
第５章　賃金
第６章　退職金
第７章　安全及び衛生
第８章　災害補償
第９章　表彰及び懲戒

第１章　総則

（目的及び名称）

第１条　この規則は、学校法人杉野学園就業規則といい、労働基準法の定めるところにより、学校法人杉野学園（以下「学園」という。）の勤務者の就業に関する基本的な事項を定めるものである。

２　この規則に定めのない事項については、労働基準法その他の法令の定めるところによる。

（勤務者）

第２条　この規則で勤務者とは、第２章の定めるところにより、学園に採用された常勤の教育職員及び事務職員をいう。

（規則順守の義務）

第３条　学園及び勤務者は、この規則を順守し、相ともに協力して、学園の行う教育事業の発展に努めなければならない。

第２章　人事

（採用）

第４条　学園は、就職を希望する者の中から、選考により勤務者として採用する。

２　勤務者として就職を希望する者は、次の各号の書類を提出しなければならない。

（１）自筆の履歴書（最近の写真添付）

（２）住民票記載事項の証明書

（３）健康診断書

（４）その他必要がある場合には、学業成績証明書、卒業（見込）証明書、使用証明書（業歴者のみ）を提出させることがある。

（試用期間）

第５条　新たに採用した勤務者については、採用の日から２箇月間を試用期間とする。

２　試用期間は勤務年数に通算する。

３　試用期間中、勤務者として適格でないと認められた者は解雇する。
４　採用されるために履歴を偽り、あるいは、提出書類に虚偽の記載をした者は、採用後でも解雇することがある。
（採用決定者の提出書類）
第６条　第４条の選考により採用を決定された者は、次の各号の書類を提出しなければならない。ただし、学園の指示によりその一部を免ずることがある。
（１）保証人連署の誓約書
（２）技能資格証明書
２　前項及び第４条第２項第２号の提出書類に変更があったときは、その都度変更した書類を提出しなければならない。
（正式採用、異動、役職の任免等）
第７条　勤務者として正式採用の場合には、辞令を交付する。
２　業務上必要がある場合には、勤務者を配置転換、又は職種の異動等をすることがある。
３　業務上必要がある場合には、勤務者を役職に任命、又は役職を解任することがある。
４　前２項の場合は、すべて辞令を交付して行い、勤務者は正当な理由なしにこれを拒むことができない。
（休職）
第８条　勤務者が次の各号の一に該当する場合には、休職とする。
（１）業務外の傷病により欠勤し２箇月（継続勤務１年以上２年未満の者）、又は３箇月（継続勤務２年以上の者）を経過しても治癒しないとき
（２）特別な事由により休職をさせることが適当と認められたとき
（休職期間）
第９条　休職期間は次の各号に掲げる期間とする。
（１）業務外の傷病による休職期間は１年間（継続勤務１年以上２年未満の者）、又は１年６箇月間（継続勤務２年以上の者）。ただし、結核性疾病は１年６箇月間（継続勤務１年以上２年未満の者）、又は３年間（継続勤務２年以上の者）
（２）前条第２号の場合は必要と認める期間
（休職期間中の給与）
第１０条　休職期間中は、次の各号に掲げる場合のほか給与を支給しない。
（１）業務外の傷病により休職を命ぜられた者の休職中の給与は、継続勤務１年以上２年未満の者に対しては、休職開始より３箇月間は基本給の 100 パーセント、次の６箇月間は 80 パーセント、その次の３箇月間（結核性疾病は９箇月間）は 60 パーセント、勤続勤務２年以上の者に対しては､休職開始より６箇月間は基本給の 100 パーセント、次の６箇月間は 80 パーセント、その次の６箇月間（結核性疾病は２年間）は 60 パーセントを支給する。
（２）第８条第２号による休職者に対する給与に関しては、その都度理事会においてこれを決定する。

（復職）

第１１条　休職期間満了前に休職事由が消滅したときは、直ちに復職させ、休職前と等しい地位及び給与を与える。ただし、休職中に人事又は給与に変更のあった場合には、この限りでない。

（解雇）

第１２条　勤務者が次の各号の一に該当する場合には、30 日前に予告するか、又は労働基準法第１２条に定める平均賃金の 30 日分を支給して解雇する。

（１）第９条第１号の休職期間を満了した者が、精神又は身体の障害により業務にたえられないと認められた場合

（２）勤務成績又は能率がはなはだしく不良で、勤務者として適格でないと認められた場合

（３）その他前各号に準ずるやむをえない事由がある場合

（解雇制限）

第１３条　前条及び第４４条の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する期間は解雇しない。ただし、第１号の場合には療養開始後３年を経過しても傷病が治癒しないために、打切り補償を支払った場合には、この限りでない。

（１）業務上負傷し又は疾病にかかり、療養のために休業する期間、及びその後 30 日間

（２）産前産後の女子勤務者が第 27 条第 1 項第 3 号の規定により休業する期間、及びその後 30 日間

（定年退職）

第１４条　勤務者の定年は、教育職員を満６５歳、事務職員を満６０歳とし、各々定年に達した年度末日をもって定年退職とする。

２　業務上の都合により、定年退職後別に条件を定めて、１年毎に雇用契約をすることがある。

（一般退職）

第１５条　勤務者が次の各号の一に該当するに至った場合には、その日を退職の日とし、勤務者としての身分を失う。

（１）本人の都合により退職を願い出て学園の承認があったとき、又は退職願提出後 30 日を経過したとき

（２）本人が死亡したとき

（退職願）

第１６条　勤務者が退職しようとする場合には、少なくとも 30 日前までに、退職願を提出しなければならない。

２　前項の規定により退職願を提出したときは、学園の承認があるまで従前の業務に従事しなければならない。ただし、退職願提出後３０日を経過した場合には、この限りでない。

第３章　勤務

（就業時間）

第１７条　勤務者の就業時間は、原則として始業午前 9 時、終業午後 5 時とし、1 週 40 時間以内とする。

２　前項の規定にかかわらず、その職場の実状に応じて法令の定めるところにより、別段の定めを設けることがある。

（休憩時間）

第１８条　勤務者の休憩時間は、正午から午後 1 時までとする。

２　前項の規定にかかわらず、その職場の実状に応じて法令の定めるところにより、別段の定めを設けることがある。

（時間外勤務）

第１９条　業務上必要がある場合には、労働基準法第 36 条に基づく協定の範囲内で、所定就業時間外に勤務をさせることがある。ただし、女子の勤務者については、労働基準法の定めるところによる。

２　災害その他避けることのできない事由によって、臨時の必要がある場合には、所轄労働基準監督署長の事前の許可、又は事後の届出により前項の規定を超えて勤務をさせることがある。

３　前 2 項の時間外勤務は、給与規程に定める割増賃金を支給する。

４　本条は 18 歳未満の者には適用しない。

（休日）

第２０条　勤務者の休日は、次の各号に掲げる通りとする。

（１）日曜日

（２）学園の創立記念日（１１月２日）

（３）国民の祝日（日曜日にあたるときはその翌日）及び５月４日

（４）隔週土曜日（業務に支障のないように、事務職員に適用する。）

（休日の振替）

第２１条　業務上必要がある場合には、前条の休日を一箇月以内の他の日に振り替えることがある。

２　前項の規定は、年度始めに振替による勤務の日を指定して勤務者に通知する。

（休日勤務）

第２２条　前条のほか業務上必要がある場合には、労働基準法第 36 条に基づく協定の範囲内で、第 20 条の休日に勤務をさせることがある。ただし、女子の勤務者については、労働基準法の定めるところによる。

２　災害その他避けることのできない事由によって、臨時の必要がある場合には、所轄労働基準監督署長の事前の許可、又は事後の届出により前項の規定を超えて勤務をさせることがある。

３　前 2 項の休日の勤務は、給与規程に定める割増賃金を支給し、1 箇月以内に代休を与える。

（宿日直）
第２３条　業務上必要がある場合には、宿直又は日直の勤務をさせることがある。
２　宿直又は日直の勤務に関し必要な事項は、宿日直規程に定める。
（出張）
第２４条　業務上必要がある場合には、出張をさせることがある。
２　出張に関し必要な事項は、出張規程に定める。
（夏季、冬季及び春季休暇）
第２５条　勤務者は、学則に定められたところの夏季、冬季及び春季の各休暇中は、業務に支障のない限り、有給休暇を与えられる。
（年次有給休暇）
第２６条　年次有給休暇は、有給休暇規程の定めるところにより与えられる。
２　年次有給休暇に関し必要な事項は、有給休暇規程に定める。
（特別休暇）
第２７条　勤務者の特別休暇は、次の各号に掲げる通りとする。
（１）本人が結婚するときは、5 日間。勤務者の父母、子女又は兄弟姉妹が結婚するときは、2 日間
（２）勤務者の父母（養父母を含む）、配偶者、子（養子を含む）が死亡したときは、往復の旅行日数を除いて 7 日間。勤務者の祖父母、兄弟姉妹又は配偶者の父母が死亡したときは、往復の旅行日数を除いて 3 日間。勤務者の伯父（叔父）又は伯母（叔母）が死亡したときは、往復の旅行日数を除いて 1 日間
（３）女子勤務者が出産するときは、産前 6 週間（多胎妊娠は 10 週間）及び産後 8 週間（その内 6 週間は強制休業とし、残り 2 週間については、産前又は産後を選択することができる。）又は、勤務者の妻が出産するときは 3 日間
（４）生理日の就業が著しく困難な女子勤務者が請求したときは、3 日以内
（５）災害や伝染病等の特別の事由が生じた場合には、その必要な日数
（６）その他特別に学園が必要と認めるときは、その日数
２　特別休暇を請求しようとする者は、原則として事前に届け出て許可を得なければならない。
（育児時間）
第２８条　生後満 1 年に達しない生児を育てる女子勤務者が、事前に申し出た場合には、所定の休憩時間のほか、１日について 2 回それぞれ 30 分の育児時間を与える。
（育児休業及び育児短時間勤務）
第２９条　勤務者のうち必要のある者は、事前に学園に申し出て育児休業又は育児短時間勤務の適用を受けることができる。
２　育児休業又は育児短時間勤務に関する手続等必要な事項は、育児休業及び育児短時間勤務に関する規程に定める。
（公民権行使の時間）

第３０条　勤務者が公民としての権利を行使するために、事前に申し出て許可を得た場合には、それに必要な時間を与える。

（出勤退勤）

第３１条　勤務者が出勤退勤の際は、必ず本人自らタイムレコーダーを押さなければならない。

２　前項の規定にかえて出勤簿に捺印することもできる。

３　前2項の事項を怠った場合には、それによって生ずる勤務者の不利益について学園は責を負わない。

（欠勤）

第３２条　勤務者が欠勤する場合には、事前に口頭又は書面をもって届け出なければならない。

２　傷病のため1週間を超えて欠勤する場合には、欠勤届に医師の診断書を添付しなければならない。

（遅刻、早退及び外出）

第３３条　遅刻、早退及び外出の場合には、上長に届け出なければならない。

第４章　服務心得

（服務の基本原則）

第３４条　勤務者は、この規則に定める事項のほか、業務上の指示命令に従い自己の業務に専念し、互いに協力し、職場の秩序を維持し、学園の発展につくさなければならない。

（禁止事項、順守事項）

第３５条　勤務者は、次の各号に掲げる事項を順守しなければならない。

（１）職務に関連して金品の貸借、授受、贈与をしないこと

（２）故意に学園の秩序を乱さないこと

（３）学園の風紀秩序を乱さないこと

（４）学園内の整理整頓に努めること

（５）正当な理由なく勤務中に職場を離れないこと

第５章　賃金

（給与）

第３６条　勤務者の給与に関し必要な事項は、給与規程に定める。

第６章　退職金

（退職金）

第３７条　勤務者が退職したとき、又は第12条の規定により解雇されたときの退職金に関し必要な事項は、退職金規程に定める。

第７章　安全及び衛生

（安全及び衛生）

第３８条　学園は、勤務者の安全及び衛生のため、積極的な措置を講ずるものとし、勤務者はつねに安全及び衛生に関する規定、通達及び指示を厳守し、その予防に留意しなけ

ればならない。

（健康管理）

第３９条　学園は、勤務者に対し、１年に１回以上の定期健康診断を実施する。

第８章　災害補償

（業務上災害）

第４０条　勤務者が業務上負傷し、疾病にかかり、又は死亡した場合には、法令の定めるところにより補償する。

２　休業補償等の付加給付については別に定める。

（通勤災害）

第４１条　勤務者が所定の通勤途上負傷し、疾病にかかり、又は死亡した場合には、法令の定めるところにより給付する。

２　前項の通勤途上に該当するか否かの判断は、所轄労働基準監督署長の認定による。

第９章　表彰及び懲戒

（表彰）

第４２条　勤務者が次の各号の一に該当する場合には、理事会で審査の上表彰する。

（１）勤務成績優秀で他の者の模範と認められる場合

（２）災害、盗難等を未然に防止し、又は非常の際特に功労のあった者

（３）教育・研究上特に功績があった者

（４）その他学園に対して著しい功績のあった者

２　前項の表彰は、賞状、及び賞金又は記念品を授与してこれを行う。

（懲戒）

第４３条　勤務者が次の各号の一に該当する場合には、懲戒を行う。

（１）諸規則に違反したとき

（２）故意に業務の能率を阻害し、業務の遂行を妨げ、又は業務上の指示命令に違反したとき

（３）学園の名誉を毀損し、信用を傷つけたとき

（懲戒の種別、程度）

第４４条　懲戒はその行為の軽重により、次の各号の区分に従って行う。

（１）けん責

（２）減　給　　１回の額が平均賃金の１日分の半額以内、総額が１箇月の賃金の総額の10分の１以内で行う。

（３）出勤停止　　７日以内の出勤を停止し、その期間中は賃金を支給しない。

（４）懲戒解雇　　予告期間を設けることなく即時に解雇するときは、所轄労働基準監督署長の認定を受け、解雇予告手当及び退職金を支給しない。

２　前条各号の行為にしてその程度が軽微であるか、又は特に情状酌量の余地がある場合には、懲戒を免じ訓告に留めることがある。

附則

（関係諸規則への委任）

第４５条　この規則に定めるもののほか、勤務者の就業に関し必要な事項は別に定める。

（改 廃）

第４６条　この規則の改廃は、理事会の承認を得なければならない。

（施行）

第４７条　この規則は所轄労働基準監督署長への届出を経て昭和２９年４月１日から施行し、平成９年４月１日から改正実施する。

杉野服飾大学大学院担当教員の任期を定める規程（案）

第 1 条　杉野服飾大学服飾学部の専任教員又は特任教員で大学院を担当する教員の任期は、2 年とする。

第 2 条　大学院担当教員の教育研究業績については、杉野服飾大学大学院自己点検評価委員会が 2 年ごとに評価を行い、その結果を学長に報告するものとする。

第 3 条　学長は前条の報告に基づいて、大学院担当教員の任期の更新について理事長に意見を具申するものとする。

第 4 条　前条の具申を受けて、理事長は学長と協議のうえ、大学院担当教員の任期の更新について決定する。

第 5 条　大学院担当教員が学校法人杉野学園就業規則第 14 条第 2 項の規定により、定年退職後 1 年ごとに雇用契約を行う者であるときは、2 年間継続して雇用契約を行うこととする。この規程による任期の更新をしたときも同様とする。

附則　この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

■各室調査表

棟別名称		4階	室　名	ゼミ室4A	担当者		提出日	2011年　5月 12日	整理番号

■データ調査表

1	部屋の概要	所要面積	35㎡　（　m　×　m）
		関連する部屋	有・(無)　部屋名
	授業等の内容		
2	使用人数	平均在室者数	人
		最大在籍者数	16人
3	使用時間帯	常時　人	使用時　人　夜間　人
		8:30　～　19:00	10.5H/日　：　～　：
4	床仕上げ	⊙教室標準　（ビニルシート張り）　⊙その他（ビニルタイル張り）	
		・特別教室標準（ビニルシート張り）　・その他（　）	
		・２重床（Ｈ＝100　・タイルカーペット張り　・ビニルタイル張り）	
		床荷重　⊙標準（300ｋｇ/㎡）・その他（　ｋｇ/㎡）	
	壁仕上げ	・教室関係標準　（ＥＰ塗装）　⊙その他（ＥＰ－Ｇ塗装）	
	天井仕上げ	⊙教室関係標準　（有孔石膏ﾎﾞｰﾄﾞ）　・その他（　）	
5	天井高さ	天井高	・標準（・教室2.8m・その他2,6m程度）
			⊙その他（2.6m）
		クレーン・フック等	有・(無)　（　ｔ）
6	扉仕様	⊙両開き戸　(⊙)標準　1.7×2.1　・その他　×　）	
		・親子開き戸　（・標準　1.3×2.1　・その他　×　）	
		・片開き戸　（・標準　0.85×2.1　・その他　×　）	
		・引違い戸　（・標準　1.8×2.1　・その他　×　）	
		・片引戸　（・標準　0.9×2.1　・その他　×　）	
		・その他　（　×　）	
7	防音対策	要・不要　・ｾﾐｴｱﾀｲﾄ　・ｴｱﾀｲﾄ　・完全ｴｱﾀｲﾄ	
8	空調	(要)・不要	⊙空調⊙暖房
9	換気	(要)・不要	⊙居室換気⊙VOC換気・局所換気（・火気・溶接・鋳造・木屑）
10	流し台	要・(不要)	・ステンレス製・キッチン用流し台・その他（　）
			・給水・給湯・排水・都市ガス・その他（　）
11	実験台	要・(不要)	・給水・給湯・排水・都市ガス・その他（　）
12	洗面器	要・(不要)	・給水・給湯・排水・その他（　）
13	その他の水栓器具	要・(不要)	・シャワー・その他（　）
14	危険物（ボンベ・薬品等）	有・(無)	品名数量　管理方法
		廃棄物　有・(無)	品名数量
15	ドラフトチャンバー	有・(無)　機種・台数	
16	特殊照明・コンセント（ＯＡ照明等）	要・(不要)	照度　Lx　調光　要・(不要)
			光源の種類　HF蛍光灯　その他　初期照度補正
17	電話・ＦＡＸ	(要)・不要	
18	インターホン	要・(不要)	
19	テレビ端子	要・(不要)	
20	情報端子	(要)・不要	
21	ケーブルラック	要・(不要)	
22	TV・ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾀｰ・ｽｸﾘｰﾝ	要・(不要)	
	黒板・白板 掲示板	・黒板　・標準（教室3.6m×1.2m曲面ｽﾗｲﾄﾞ・講義室3.6m×1.2m曲面固定	
		⊙白板　・特別教室・実習室3.6m×1.8m平面上下）・その他（　）	
		・掲示板	
23	カーテン・暗幕	(要)・不要　遮光ｶｰﾃﾝ（手動）＋ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ	

■機器・備品調査表

1	2	3	4	5	6			7			8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
番号	機器名称	数量	仕様・外形寸法 W×D×H（m×m×m）（形式等）	重量 kg	（W）電力（VA） 1φ 100V	1φ 200V	3φ 200V	接続 コンセント	実験盤	手元開閉器	発熱 Kcal/h KW	運転時間 分×回/日 H/日	給水	給湯	排水	ガス	新規・移設	本設・備品	金額（円）	計（円）
1	机	8	1.5x0.45x0.7	35.9													新	備		0
2	椅子	16	0.517x0.536x0.78														新	備		0
3	遮光カーテン（手動）	1	6.031x-x2.2　２倍ひだ														新	備		0
4	ブラインド	1	6.031x-x2.2														新	備		0
5	WB(ホワイトボード)	1	2.7x-x1.8														新	本		0
6	書庫	2	0.88x0.38x1.79														新	備		
	合計																			0

■各室調査表

棟別名称		4階	室　名	学習室4B	担当者		提出日	2011年　5月 12日	整理番号

■データ調査表

1	部屋の概要	所要面積	33㎡			
		関連する部屋	有・(無)　部屋名			
	授業等の内容					
2	使用人数	平均在室者数	人			
		最大在籍者数	10人			
3	使用時間帯	常時　人	使用時　人	夜間　人		
		8:30　～　17:30	H/日	:　～　:		
4	床仕上げ	・教室標準　（ビニルシート張り）　(・)その他（ビニルタイル張り）				
		・特別教室標準（ビニルシート張り）　・その他（　　）				
		・２重床（Ｈ＝　　・タイルカーペット張り　・ビニルタイル張り）				
		床荷重　　・標準（300ｋｇ/㎡）・その他（　　ｋｇ/㎡）				
	壁仕上げ	・教室関係標準　（ＥＰ塗装）　(・)その他（ＥＰ－Ｇ塗装）				
	天井仕上げ	(・)教室関係標準　（有孔石膏ﾎﾞｰﾄﾞ）　・その他（　　）				
5	天井高さ	天井高	・標準（・教室2.8m・その他2,6m程度）			
			(・)その他（2.6m）			
		クレーン・フック等	有・(無)　（　　t）			
6	扉仕様	・両開き戸　（・標準　1.7×2.1　・その他　　×　　）				
		(・)親子開き戸　((・)標準　1.3×2.1　・その他　　×　　）				
		・片開き戸　（・標準　0.85×2.1　・その他　　×　　）				
		・引違い戸　（・標準　1.8×2.1　・その他　　×　　）				
		・片引戸　（・標準　0.9×2.1　・その他　　×　　）				
		・その他　（　　×　　）				
7	防音対策	要・(不要)　・ｾﾐｴｱﾀｲﾄ　・ｴｱﾀｲﾄ　・完全ｴｱﾀｲﾄ				
8	空調	(要)・不要	(・)空調(・)暖房			
9	換気	(要)・不要	(・)居室換気(・)VOC換気・局所換気（・火気・溶接・鋳造・木屑）			
10	流し台	要・(不要)	・ステンレス製・キッチン用流し台・その他（　　）			
			・給水・給湯・排水・都市ガス・その他（　　）			
11	実験台	要・(不要)	・給水・給湯・排水・都市ガス・その他（　　）			
12	洗面器	要・(不要)	・給水・給湯・排水・その他（　　）			
13	その他の水栓器具	要・(不要)	・シャワー・その他（　　）			
14	危険物（ボンベ・薬品等）	有・(無)	品名数量	管理方法		
		廃棄物　有・(無)	品名数量			
15	ドラフトチャンバー	有・(無)　機種・台数				
16	特殊照明・コンセント（ＯＡ照明等）	要・(不要)	照度　Lx	調光　要・(不要)		
			光源の種類　HF蛍光灯	その他　初期照度補正		
17	電話・ＦＡＸ	(要)・不要				
18	インターホン	要・(不要)				
19	テレビ端子	要・(不要)				
20	情報端子	(要)・不要				
21	ケーブルラック	要・(不要)				
22	TV・ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾀｰ・ｽｸﾘｰﾝ	要・(不要)				
	黒板・白板 掲示板	・黒板　・標準（教室3.6m×1.2m曲面ｽﾗｲﾄﾞ・講義室3.6m×1.2m曲面固定				
		(・)白板　・特別教室・実習室3.6m×1.8m平面上下）・その他（　　）				
		・掲示板				
23	カーテン・暗幕	(要)・不要　遮光ｶｰﾃﾝ（手動）＋ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ				

■機器・備品調査表

1	2	3	4	5	6			7			8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
番号	機器名称	数量	仕様・外形寸法 W×D×H（m×m×m）（形式等）	重量 kg	（W）電力（VA） 1φ 100V	1φ 200V	3φ 200V	接続 コンセント	実験盤	手元開閉器	発熱 Kcal/h KW	運転時間 分×回/日 H/日	給水	給湯	排水	ガス	新規・移設	本設・備品	金額（円）	計（円）
1	学習机	10															新	備		0
2	学習椅子	10															新	備		0
5	遮光カーテン（手動）	2	1.964x-x2.2　２倍ひだ														新	備		0
6	ブラインド	2	1.964x-x2.2														新	備		0
7	ロッカー	2	0.9x0.515x1.79														新	備		0
8	アコーディオンスクリーン	11	1.5x0.34x1.65														新	備		0
	合計																			0

■各室調査表

棟別名称		4階	室　名	教員室4C	担当者		提出日	2011年　5月 12日	整理番号

■データ調査表

1	部屋の概要	所要面積	37㎡			
		関連する部屋	有・(無)　部屋名			
	授業等の内容					
2	使用人数	平均在室者数	人			
		最大在籍者数	8人			
3	使用時間帯	常時	8人	使用時	人	夜間　人
		8:30　～　17:30		H/日		:　～　:
4	床仕上げ	⊙教室標準　（ビニルシート張り）　・その他（ビニルタイル張り）				
		・特別教室標準（ビニルシート張り）　・その他（　　）				
		・２重床（Ｈ＝　　・タイルカーペット張り　・ビニルタイル張り）				
		床荷重　　・標準（300ｋｇ/㎡）・その他（　　ｋｇ/㎡）				
	壁仕上げ	・教室関係標準　（ＥＰ塗装）　⊙その他（ＥＰ－Ｇ塗装）				
	天井仕上げ	⊙教室関係標準　（有孔石膏ﾎﾞｰﾄﾞ）　・その他（　　）				
5	天井高さ	天井高	・標準（・教室2.8m・その他2,6m程度）			
			⊙その他（2.6m）			
		クレーン・フック等	有・(無)　（　　t）			
6	扉仕様	・両開き戸　（・標準　1.7×2.1　・その他　　×　　）				
		⊙親子開き戸　（⊙標準　1.3×2.1　・その他　　×　　）				
		・片開き戸　（・標準　0.85×2.1　・その他　　×　　）				
		・引違い戸　（・標準　1.8×2.1　・その他　　×　　）				
		・片引戸　（・標準　0.9×2.1　・その他　　×　　）				
		・その他　（　　×　　）				
7	防音対策	要・不要　・ｾﾐｴｱﾀｲﾄ　・ｴｱﾀｲﾄ　・完全ｴｱﾀｲﾄ				
8	空調	(要)・不要	⊙空調⊙暖房			
9	換気	(要)・不要	⊙居室換気⊙VOC換気⊙局所換気　(⊙火気・溶接・鋳造・木屑)			
10	流し台	(要)・不要	・ステンレス製⊙キッチン用流し台・その他（　　）			
			⊙給水・給湯・排水・都市ガス・その他（　　）			
11	実験台	要・(不要)	・給水・給湯・排水・都市ガス・その他（　　）			
12	洗面器	要・(不要)	⊙給水・給湯⊙排水・その他（　　）			
13	その他の水栓器具	要・(不要)	・シャワー・その他（　　）			
14	危険物（ボンベ・薬品等）	有・(無)	品名数量	管理方法		
		廃棄物　有・(無)	品名数量			
15	ドラフトチャンバー	有・(無)　機種・台数				
16	特殊照明・コンセント（ＯＡ照明等）	要・(不要)	照度　Lx	調光　要・(不要)		
			光源の種類　HF蛍光灯	その他　初期照度補正		
17	電話・ＦＡＸ	(要)・不要				
18	インターホン	要・(不要)				
19	テレビ端子	要・(不要)				
20	情報端子	(要)・不要	LANケーブル			
21	ケーブルラック	要・(不要)				
22	TV・ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾀｰ・ｽｸﾘｰﾝ	要・(不要)				
	黒板・白板掲示板	・黒板　・標準（教室3.6m×1.2m曲面ｽﾗｲﾄﾞ・講義室3.6m×1.2m曲面固定				
		⊙白板　・特別教室・実習室3.6m×1.8m平面上下）・その他（　　）				
		・掲示板				
23	カーテン・暗幕	(要)・不要　遮光ｶｰﾃﾝ（手動）＋ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ				

■機器・備品調査表

1	2	3	4	5	6			7			8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
番号	機器名称	数量	仕様・外形寸法 W×D×H（m×m×m）（形式等）	重量 kg	(W) 電力（VA） 1φ 100V	1φ 200V	3φ 200V	接続 コンセント	実験盤	手元開閉器	発熱 Kcal/h KW	運転時間 分×回/日 H/日	給水	給湯	排水	ガス	新規・移設	本設・備品	金額（円）	計（円）
1	デスク	6	1.6x0.7x2.1	82.6													移	備		0
	ワゴン		0.395x0.585x0.616	29.8													新	備		
	落下防止バー			0.9													新	備		
	背当			1.4													新	備		
	DTP		1.515x0.03x0.475	7.5													新	備		
2	チェア	6		14.6													移	備		0
5	キャビネット	2	0.88x0.4x1.79														新	備		0
6	遮光カーテン（手動）	1	6.031x-x2.2　２倍ひだ														新	備		0
7	ブラインド	1	6.031x-x2.2														新	備		0
8	ミニキッチン	1															新	本		0
9	行事用WB(ホワイトボード)	1	1.8x-x1.8														新	本		0
10	食器棚	1	0.6x0.45x1.79														新	備		0
	合計																			0

■各室調査表

棟別名称		4階	室　名	実習室4D	担当者		提出日	2011年　5月 12日	整理番号

■データ調査表

1	部屋の概要	所要面積	82㎡			
		関連する部屋	有・(無)　部屋名			
	授業等の内容					
2	使用人数	平均在室者数	人			
		最大在籍者数	24人			
3	使用時間帯	常時　人	使用時　人	夜間　人		
		8:30　～　17:30	H/日	:　～　:		
4	床仕上げ	・教室標準　（ビニルシート張り）　⊙その他（ビニルタイル張り）				
		・特別教室標準（ビニルシート張り）　・その他（　　）				
		・２重床（Ｈ＝　　・タイルカーペット張り　・ビニルタイル張り）				
		床荷重　・標準（300ｋｇ/㎡）・その他（　　ｋｇ/㎡）				
	壁仕上げ	・教室関係標準　（ＥＰ塗装）　⊙その他（ＥＰ－Ｇ塗装）				
	天井仕上げ	⊙教室関係標準　（有孔石膏ﾎﾞｰﾄﾞ）　・その他（DR　　）				
5	天井高さ	天井高	・標準（・教室2.8m・その他2,6m程度）			
			⊙その他（2.6m）			
		クレーン・フック等	有・(無)　（　　t）			
6	扉仕様	・両開き戸　（・標準　1.7×2.1　・その他　×　）				
		⊙親子開き戸　（⊙標準　1.3×2.1　・その他　×　）				
		⊙片開き戸　（⊙標準　0.85×2.1　・その他　×　）				
		・引違い戸　（・標準　1.8×2.1　・その他　×　）				
		・片引戸　（・標準　0.9×2.1　・その他　×　）				
		・その他　（　　×　）				
7	防音対策	(要)・不要　・ｾﾐｴｱﾀｲﾄ　・ｴｱﾀｲﾄ　・完全ｴｱﾀｲﾄ				
8	空調	(要)・不要	⊙空調⊙暖房			
9	換気	(要)・不要	⊙居室換気⊙VOC換気・局所換気（・火気・溶接・鋳造・木屑）			
10	流し台	要・(不要)	・ステンレス製・キッチン用流し台・その他（　　）			
			・給水・給湯・排水・都市ガス・その他（　　）			
11	実験台	要・(不要)	・給水・給湯・排水・都市ガス・その他（　　）			
12	洗面器	要・(不要)	・給水・給湯・排水・その他（　　）			
13	その他の水栓器具	要・(不要)	・シャワー・その他（　　）			
14	危険物	有・(無)	品名数量	管理方法		
	（ボンベ・薬品等）	廃棄物　有・(無)	品名数量			
15	ドラフトチャンバー	有・(無)　機種・台数				
16	特殊照明・コンセント	要・(不要)	照度　Lx	調光　要・(不要)		
	（ＯＡ照明等）		光源の種類　HF蛍光灯	その他　初期照度補正		
17	電話・ＦＡＸ	(要)・不要	OUTレットのみ			
18	インターホン	要・(不要)				
19	テレビ端子	要・(不要)				
20	情報端子	(要)・不要				
21	ケーブルラック	要・不要				
22	TV・ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾀｰ・ｽｸﾘｰﾝ	要・(不要)				
	黒板・白板	・黒板　・標準（教室3.6m×1.2m曲面ｽﾗｲﾄﾞ・講義室3.6m×1.2m曲面固定				
	掲示板	⊙白板　・特別教室・実習室3.6m×1.8m平面上下）・その他（1.2×0.9　）				
		⊙掲示板				
23	カーテン・暗幕	(要)・不要　遮光ｶｰﾃﾝ（手動）＋ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ				

■機器・備品調査表

1	2	3	4	5	6			7			8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
番号	機器名称	数量	仕様・外形寸法 W×D×H（m×m×m）（形式等）	重量 kg	（W）電力（VA） 1φ 100V	1φ 200V	3φ 200V	接続 コンセント	実験盤	手元開閉器	発熱 Kcal/h KW	運転時間 分×回/日 H/日	給水	給湯	排水	ガス	新規・移設	本設・備品	金額（円）	計（円）
1	被服机	7	1.8x0.9x0.7														新	備		0
2	丸型椅子油圧式	25	0.4φx-x0.56														新	備		
			～0.755																	
3	工業用ミシン	4															新	備		0
4	バキューム式	4															新	備		0
	アイロン台																			
	テーブルサイズ		1.55x0.85x0.735																	
			～0.8																	
	平台フトンサイズ		1.07x0.66x-																	
5	書架	1	0.9x0.444x1.947														新	備		0
6	遮光カーテン（手動）	1	8.065x-x2.2　２倍ひだ														新	備		0
7	ブラインド	1	8.065x-x2.2														新	備		0
8	WB(ホワイトボード)	1	3.6x-x1.8														新	本		0
9	NB（掲示板）	1	5.4x-x1.1														新	本		0
10	音響・映像設備	1															新	備		0
	AV操作卓	1																		
	52ｲﾝﾁ液晶ﾃﾞｨｽﾌﾟﾚｲ	2																		
	ﾜｲﾔﾚｽﾏｲｸ（ﾊﾝﾄﾞ型）	1																		
	ﾜｲﾔﾚｽﾏｲｸ（ﾀｲﾋﾟﾝ型）	1																		
11	掃除用具入れ	1	0.455x0.515x1.79														新	備		
12	マップケース	1	1.375x0.989x0.414														新	備		
13	一面鏡	1	0.51x1.54x0.45														新	備		
14	ハンガーラック	1	1.26x0.42x1.33														新	備		
	合計																			0

■各室調査表

棟別名称		4階	室　名	講義室4E	担当者		提出日	2011年　5月 12日	整理番号

■データ調査表

1	部屋の概要	所要面積	53㎡		
		関連する部屋	有・◯無　部屋名		
	授業等の内容				
2	使用人数	平均在室者数	人		
		最大在籍者数	24人		
3	使用時間帯	常時　1人	使用時　人	夜間　人	
		8:30 ～ 19:00	H/日	: ～ :	
4	床仕上げ	⊙教室標準（ビニルシート張り）・その他（ビニルタイル張り）			
		・特別教室標準（ビニルシート張り）・その他（　）			
		・２重床（Ｈ＝　・タイルカーペット張り・ビニルタイル張り）			
		床荷重	・標準（300ｋｇ/㎡）・その他（　ｋｇ/㎡）		
	壁仕上げ	・教室関係標準（ＥＰ塗装）	⊙その他（ＥＰ－Ｇ塗装）		
	天井仕上げ	⊙教室関係標準（有孔石膏ﾎﾞｰﾄﾞ）	・その他（　）		
5	天井高さ	天井高	・標準（・教室2.8m・その他2,6m程度）		
			⊙その他（2.6m）		
		クレーン・フック等	有・◯無（　t）		
6	扉仕様	・両開き戸	（・標準 1.7×2.1 ・その他 × ）		
		⊙親子開き戸	（⊙標準 1.3×2.1 ・その他 × ）		
		・片開き戸	（・標準 0.85×2.1 ・その他 × ）		
		・引違い戸	（・標準 1.8×2.1 ・その他 × ）		
		・片引戸	（・標準 0.9×2.1 ・その他 × ）		
		・その他	（ × ）		
7	防音対策	要・◯不要	・ｾﾐｴｱﾀｲﾄ・ｴｱﾀｲﾄ・完全ｴｱﾀｲﾄ		
8	空調	◯要・不要	⊙空調⊙暖房		
9	換気	◯要・不要	⊙居室換気⊙VOC換気・局所換気（・火気・溶接・鋳造・木屑）		
10	流し台	要・◯不要	・ステンレス製・キッチン用流し台・その他（　）		
			・給水・給湯・排水・都市ガス・その他（　）		
11	実験台	要・◯不要	・給水・給湯・排水・都市ガス・その他（　）		
12	洗面器	要・◯不要	・給水・給湯・排水・その他（　）		
13	その他の水栓器具	要・◯不要	・シャワー・その他（　）		
14	危険物（ボンベ・薬品等）	有・◯無	品名数量	管理方法	
		廃棄物　有・◯無	品名数量		
15	ドラフトチャンバー	有・◯無　機種・台数			
16	特殊照明・コンセント（ＯＡ照明等）	要・◯不要	照度　400Lx	調光　要・◯不要	
			光源の種類　HF蛍光灯	その他　初期照度補正	
17	◯電話・ＦＡＸ	◯要・不要			
18	インターホン	要・◯不要			
19	テレビ端子	要・◯不要			
20	情報端子	◯要・不要			
21	ケーブルラック	要・◯不要			
22	TV・ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾀｰ・ｽｸﾘｰﾝ	◯要・不要			
	黒板・白板 掲示板	・黒板　・標準（教室3.6m×1.2m曲面ｽﾗｲﾄﾞ・講義室3.6m×1.2m曲面固定 ⊙白板　・特別教室・実習室3.6m×1.8m平面上下）⊙その他（3.6×1.2　） ⊙掲示板			
23	カーテン・暗幕	◯要・不要	遮光ｶｰﾃﾝ（手動）＋ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞ		

■機器・備品調査表

1	2	3	4	5	6			7			8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
番号	機器名称	数量	仕様・外形寸法 W×D×H （m×m×m）（形式等）	重量 kg	（W）電力（VA） 1φ 100V	1φ 200V	3φ 200V	接続 コンセント	実験盤	手元開閉器	発熱 Kcal/h KW	運転時間 分×回/日 H/日	給水	給湯	排水	ガス	新規・移設	本設・備品	金額（円）	計（円）
1	講義机	9	1.8x0.45x0.7														移	備		0
2	講義椅子	25	0.517x0.536x0.78														移	備		0
																				0
4	遮光カーテン（手動）	1	6.031x-x2.2　２倍ひだ														新	備		0
5	ブラインド	1	6.031x-x2.2														新	備		0
6	WB(ホワイトボード)	1	3.6x-x1.8														新	本		0
7	NB（掲示板）	1	5.4x-x1.2														新	本		0
8	音響・映像設備	1															新	備	1,900,000	1,900,000
	AV操作卓	1																		
	52ｲﾝﾁ液晶ﾃﾞｨｽﾌﾟﾚｲ	2																		
	ﾜｲﾔﾚｽﾏｲｸ（ﾊﾝﾄﾞ型）	1																		
	ﾜｲﾔﾚｽﾏｲｸ（ﾀｲﾋﾟﾝ型）	1																		
	合計																			1,900,000

2002右側教室
大学院専用　学習室（52㎡）

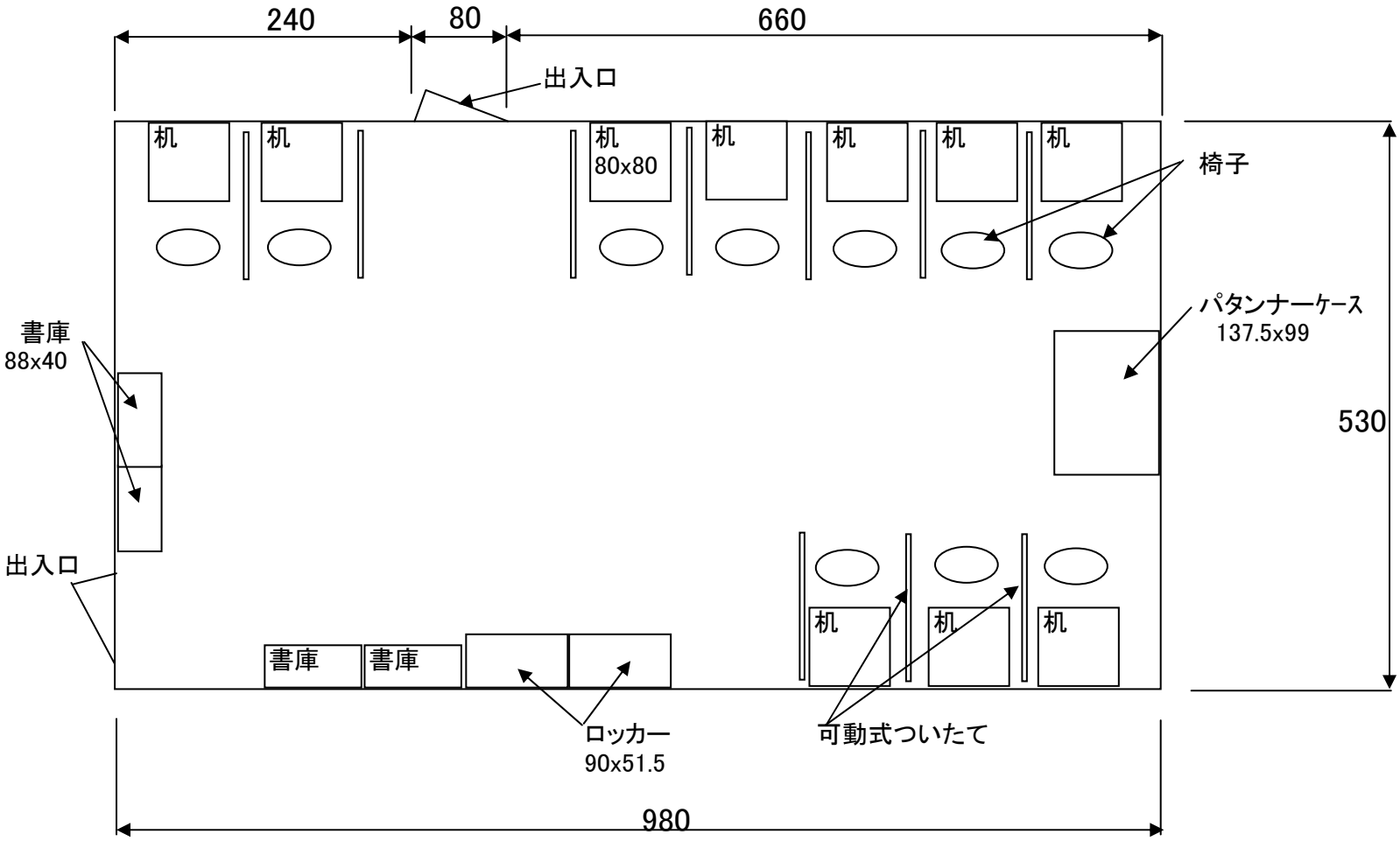

4B教室
大学院専用　学習室（33㎡）

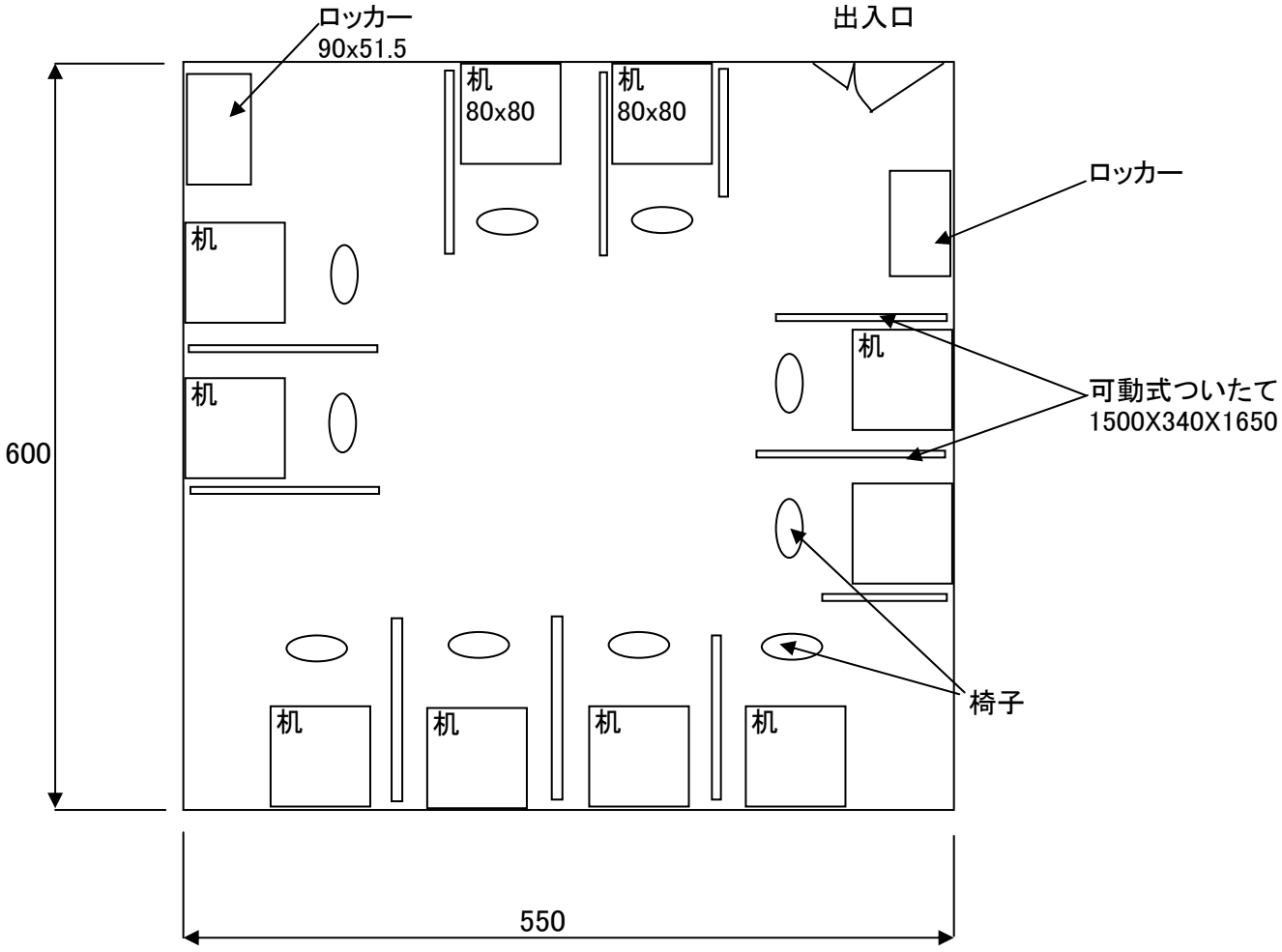

工芸設備(金属加工)		
品名	数量	備考
ディスクグラインダー	3	電動皿型研磨工具
金鎚セット	10	金属を加工する道具
当て金セット	5	金属を加工する道具
当て板セット	1	金属を加工する道具
ヤスリセット	5	金属を切削する道具
木槌	10	金属を加工する道具
撞木槌	10	金属を加工する道具
掛矢	1	当て金を固定する道具
ハシ	1	加熱した金属を持ち運ぶ道具
プロパンボンベ(20kg)	消耗品	ボンベ(レンタル)／屋外ボンベ置き場必須。 ガス作業主任の資格が必要(桐山が有資格者)
プロパン用バーナー	1	金属を柔らかくするために必要
硫酸	1	金属の酸化膜を除去する薬品
重曹(20kg)	消耗品	硫酸を中和する為
臼	1	金属加工の最初の段階で使う道具
砂袋	3	金属加工の最初の段階で使う道具
くさびセット	1	当て金を固定する道具
木台	5	当て金をセットする台
金床		金属をフラットにしたり、打ち延ばす台
卓上彫塑台(粘土用)	10	粘土造形の回転台
彫塑ベラセット(粘土用)	10	粘土造形のヘラ
コンターマシン	1	例：U-500　帯ノコ状の電動切断機
TIG溶接機(直流・交流兼用)	1	三相　200〜300アンペア　水冷

工芸設備(木材加工)		
品名	数量	
バンドソウ(帯ノコ盤)	1	切
糸ノコ盤	1	
集塵機アタッチメント(ラバースリーブ)	1	
ジグソー	2	
ボール盤	1	穴
充電式ドライバドリル	1	
ジョイントカッタ	1	接
集塵機	1	集
ランダムアクションサンダー	1	研
ベルトサンダー	1	
デルタサンダー	1	
トリマ	1	切
のこぎり(ゼットソー)	3	切
ノミ		切
鉋	2	切
ハタガネ	10	締
クランプ	50	締
トリマー台		治
ジグソー台		治
ドリル刃		消
チップソウ		消
トリマービット		消
サンダー用パッド		消
糸ノコ刃		消
作業台	2	備
ポータブル作業台	3	備

杉野服飾大学大学院自己点検評価委員会規程（案）

（設置）

第１条　杉野服飾大学大学院学則第２条の規定に基づき杉野服飾大学大学院自己点検評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（目的）

第２条　委員会は、大学院の教育・研究水準の向上を図り、今後の発展充実に資するため、組織運営・教育・研究等の状況について点検及び評価を行い、学校教育法第１１０条の規定に基づく認証評価機関の評価を受けるための資料を作成することを目的とする。

（業務）

第３条　委員会は、前条の目的に従った自己点検評価を実施する。

（組織）

第４条　委員会は、次に掲げる委員で構成する。

（１）学長、研究科長、研究指導教員

（２）学長が審議事項に応じて研究科に所属する教員のうちから指名した者

（３）学務課主幹

２　委員会には、必要に応じて関係教職員の出席を求めることができる。

３　委員会に委員長をおき、学長をもって充てる。

４　委員会に委員長代理をおき、研究科長をもって充てる。

（任期）

第５条　前条第１項第２号の委員の任期は２年とする。

（会議）

第６条　委員長は会議を招集し、議長となる。

２　委員会は、委員の３分の２以上の出席で成立し、出席者の２分の１以上をもって議決をする。

（公表）

第７条　学長は、自己点検評価の結果について、公表するものとする。

（事務）

第８条　委員会の事務は、学務課において処理する。

附則　この規程は、平成24年４月１日から施行する。